

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第3項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第51期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社オービーシステム
【英訳名】	O.B.System Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田 利雄
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町二丁目3番7号
【電話番号】	(06)6228-3411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉本 繁治
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区平野町二丁目3番7号
【電話番号】	(06)6228-3411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉本 繁治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	5,909,679	6,363,271	6,069,967	5,992,188	6,163,836
経常利益 (千円)	527,849	477,810	403,061	482,609	517,413
当期純利益 (千円)	372,811	320,621	275,877	338,551	497,479
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	74,750	74,750	74,750	74,750	74,750
発行済株式総数 (株)	111,000	111,000	111,000	111,000	2,220,000
純資産額 (千円)	2,450,490	2,735,460	3,062,504	3,371,395	3,829,308
総資産額 (千円)	4,106,278	4,382,773	4,580,623	4,837,312	5,219,193
1株当たり純資産額 (円)	24,024.42	26,818.24	1,474.48	1,623.20	1,843.67
1株当たり配当額 (円)	150.00	600.00	800.00	1,000.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	3,655.02	3,143.34	135.05	163.00	239.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.7	62.4	66.9	69.7	73.4
自己資本利益率 (%)	16.4	12.4	9.5	10.5	13.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	4.1	19.1	29.6	30.7	20.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	316,498	210,723	305,821
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	345,740	76,346	18,112
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	33,450	83,080	106,850
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,704,287	1,908,277	2,089,135
従業員数 (人)	385	389	414	440	443
(外、平均臨時雇用者数)	(80)	(65)	(58)	(68)	(95)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 当社は、第48期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 第49期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。
なお、第47期及び第48期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく東陽監査法人の監査を受けておりません。
8. 当社は、2022年10月18日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。
なお、当社株式は2023年6月21日付で、東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。

2【沿革】

当社は、株式会社大阪ビジネス（現 株式会社オービック）向けソフトウェア開発会社として設立（同社は本書提出日現在、当社に28.99%出資）いたしました。

その後、株式会社日立製作所による関西進出時にビジネスパートナーとして取引を開始し、地銀の勘定システム開発以後、同社グループとの取引関係を拡大してまいりました。

現在は、産業流通系、金融系に加え、社会公共領域、ITイノベーション領域に事業を展開しております。

1972年 8月	大阪市東区（現 中央区）でシステム開発を担う情報企業として当社を設立 事務用コンピュータのソフトウェア開発を開始（現在の産業流通事業を開始）
1974年 4月	小型電子計算機を得意先に導入し、運用保守を開始
1975年10月	大阪市浪速区に本社（現 大阪本社）を移転
1976年 4月	株式会社日立製作所との取引を開始
1979年11月	大阪市南区（現 中央区）に本社を移転
1980年 4月	金融グループを立ち上げ（現在の金融事業を開始）
1984年 8月	神奈川県川崎市川崎区に川崎システムセンターを開設
1985年 3月	川崎システムセンターを東京都港区に移転し、東京支店として発足
1988年 1月	大阪市住之江区にテクノセンターを開設
1989年 4月	社会グループを立ち上げ（現在の社会公共事業を開始）
1990年 9月	東京都品川区に東京支店を移転
1990年10月	中華人民共和国北京市に北京欧比阿斯電腦公司を設立（2004年 3月清算）
1991年 2月	通商産業省（現 経済産業省）システムインテグレーター（注1）に登録
1992年 2月	業務拡大にともないテクノセンターを増築
1992年 9月	本社をテクノセンターに移転統合
1999年 3月	東京及び東京周辺の事業拡大のため東京支店を増床し、大阪本社・東京本社 2 本社体制
2000年 4月	臨床検査システム / C L I P 発表
2001年 4月	公共グループを立ち上げ（現在の社会公共事業に統合）
2003年11月	業務拡大にともない東京本社を東京都品川区内で移転
2004年 6月	中華人民共和国上海市に上海欧比愛思晟峰軟件有限公司を設立（2019年 7月売却）
2005年 2月	新健診システム / M E X - P l u s 発表
2006年 3月	業務拡大にともない大阪本社を大阪市中央区に移転
2007年 1月	プライバシーマーク取得（注2） 中華人民共和国大連市に拠点を置く大連晟峰中天軟件有限公司に出資（2010年 3月清算）
2017年 3月	名古屋市中区に中部支店を開設
2019年 3月	ISO/IEC 27001:2013 / JIS Q 27001:2014認証取得（注3）
2021年 8月	臨床検査システム / C L I P-Version5 発表
2021年11月	ISO 9001:2015「品質マネジメントシステム」認証取得（注4）
2022年 4月	ITイノベーション事業を立ち上げ
2023年 6月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場

- （注）1．システムインテグレーター（SIer）とは、企業情報システム構築において、顧客企業の業務内容を分析し、情報システムの企画・立案、基本設計、プログラムの製造、ハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、完成したシステムの保守・運用までの一連の業務を請け負う事業者のことを意味しております。
- 2．プライバシーマーク制度とは、日本産業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を評価して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度であります。
- 3．ISO27001とは、国際標準化機構（ISO）が企業・組織の活動に係る情報資産のセキュリティリスクを低減し、発生を予防するためのセキュリティ管理の要求事項を制定した国際規格で、信頼性が高い情報システム管理体制を確立・実施する企業等に対して認証が付与されるものであります。
- 4．ISO9001とは、国際標準化機構（ISO）が制定した国際規格で、企業等が製品やサービスの品質保証を通じて、顧客満足度向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現するための規格であります。

3【事業の内容】

当社は、技術革新が急速に進む情報サービス産業において、システムインテグレーション（注1）サービスの提供を役務としており、既存技術の強化に加え、DX(デジタルトランスフォーメーション)（注2）やクラウドコンピューティングなど新たな技術分野にも事業展開しております。

当社は、この50年の歴史の中で、株式会社日立製作所と40年以上、三菱電機ソフトウェア株式会社と30年以上にわたりシステム開発実績を積み重ねることで、ビジネスパートナーとしての関係を築いており、売上高の大きな割合を占める大口取引先となっております。

当社事業は、システムインテグレーションサービス事業の単一セグメントであります。事業戦略上、事業領域を「金融事業」、「産業流通事業」、「社会公共事業」、「ITイノベーション事業」の4つのサービスラインに区分しております。

各サービスラインの概要及び特徴と、協力会社との連携は以下のとおりであります。

(1) サービスラインの概要

金融事業

地銀・都銀、取引所、保険、証券、クレジットの各分野のシステムインテグレーション、コンサルティング、ソフトウェアの設計・開発・保守等、ソフトウェア開発の全領域に対応した総合的なサービス事業を、顧客であるエンドユーザや国内ITメーカ、元請システムインテグレーターからの受託開発、運用保守を中心に展開しております。

当サービスラインは、以下の分野で構成しております。

- <地銀・都銀分野> 基幹系三大業務（預金、貸付、為替）及び付随業務、周辺業務のシステム開発、保守並びにミドルウェア（注3）の開発、保守
- <取引所分野> 清算業務のシステム開発、保守
- <保険分野> 損害保険業務（火災、自動車）及び生命保険業務（養老、終身、医療）のシステム開発、保守
- <証券分野> 保管振替システムの構築
- <クレジット分野> 請求管理業務及び審査業務、個人ローン業務のシステム開発、保守

産業流通事業

産業流通、マイコン、医療の各分野は東京・名古屋・大阪に組織を配置し、ソフトウェアの設計・開発・保守全般における総合サービス事業を、顧客であるエンドユーザや国内ITメーカ、元請システムインテグレーターからの受託開発、運用保守を中心に展開しております。

当サービスラインは、以下の分野で構成しております。

- <産業流通分野> 流通/医薬ユーザや自動車関連システムの開発、保守
- <マイコン分野> 家電製品のマイコンソフト、モータ・ロボット系組み込みソフトの受託開発
- <医療分野> 自社製品「臨床検査システム/CLIP」（注4）、「健診システム/MEX-Plus」（注5）の販売及び顧客ニーズに即したカスタマイズ開発、保守

社会公共事業

社会基盤（電力ICT、社会インフラ、電力系統、交通）分野、メディア情報分野、公共分野、文教・教育系分野のシステムインテグレーション、コンサルティング、ソフトウェアの設計・開発・保守等、ソフトウェア開発の全領域に対応した総合的なサービス事業を、顧客であるエンドユーザや国内ITメーカ、元請システムインテグレーターからの受託開発を中心に展開しております。

当サービスラインは、以下の分野で構成しております。

- <電力ICT分野> 託送システム（注6）の開発
- <社会インフラ分野> 道路、河川、ダム等の監視制御システムの開発
- <電力系統分野> 電力系統制御システムの開発
- <交通分野> 鉄道電力管理システムの開発
- <メディア情報分野> クラウド環境でのWEBシステム（注7）、ビッグデータ加工システム（注8）の開発
- <公共分野> 自治体業務システムの開発、稼働維持並びに官公庁のシステム再構築
- <文教・教育系分野> 教学事務（入試・教務・学生生活）及び教育支援システムの開発、保守

ITイノベーション事業

2022年4月から追加（金融事業から独立）したサービスラインです。

自社の競争力強化に向け、先端技術をリードする人材育成及び、さまざまな事業領域のデジタルソリューションサービス事業拡大に向け、元請システムインテグレーターとの協業を推進しております。また、各分野のシステム全体を支えるフロントシステムエンジニア（注9）として、システム全体の見積り、業務支援アプリケーションパッケージの設定、オンプレミスシステム（注10）及びクラウドシステムのインフラ構築、プロジェクトマネジメントのサービス事業を、顧客であるエンドユーザーや国内ITメーカ、元請システムインテグレーターからの受託開発、運用保守を中心に展開しております。

当サービスラインは、以下の分野で構成しております。

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| <地銀・信金分野> | サーバ環境の維持保守、投資信託システムの開発、保守 |
| <保険分野> | 生命保険基幹システムの開発、保守 |
| <クレジット分野> | クレジットカードセキュリティ基準（注11）導入システムの基盤構築、運用保守 |
| <産業流通分野> | サーバ環境の運用保守、クラウド環境の基盤構築 |
| <総合情報サービス分野> | サーバ環境の構築、携帯OSの開発、保守 |

（2）サービスラインの特徴

金融事業

地銀・都銀のほか、流通系銀行の勘定システムに加え、ネットバンキングシステムなどのサブシステムの開発・保守を基盤事業としておりますが、今後は、オープンイノベーション（注12）に関わるDX化へと基軸を移行しつつあります。

これらDX化への取組みとしまして、次世代オープン勘定システム（注13）開発への参画、保険分野での現行システムをサーバ環境で動作させるためのマイグレーション（注14）事業及び、ビッグデータ活用に向けたシステムのオープン化事業への参画等のDX化事業にも注力しております。

産業流通事業

産業流通分野では、ビッグデータを活用した受注予測システムの構築やクラウドコンピューティング需要が増加しております。DX関連事業は伸長しており、これまで培った要素技術に加え、分野間での技術融合による新しいソリューション事業の構築を目指しております。小売り事業者の販売、物流管理システム開発等に参画しております。また、マイコン分野では培った開発技術によるIoT組込みソリューション事業の拡大に注力しております。

更に、医療分野では2021年8月に臨床検査システム新製品「CLIP-Version5」を販売開始しました。この製品は、電子カルテ等の他システムとの連携性や操作性の向上を図っております。新健診システム「MEX-Plus」含め、ご利用いただいております全国の病院・施設システムの更改や新しい顧客への導入を目指しております。

社会公共事業

メディア情報分野では、2020年10月から作業開始した新分野であり、クラウド環境でのWEBシステム開発、ビッグデータ加工システム開発を中心とした、DX化に力を入れ顧客ニーズに対応しております。この一環として、電力ICT分野のシステム開発にも積極的に取組んでおり、大きな成長分野となっております。

また、公共分野では自治体のガバメントクラウド（注15）（Gov-Cloud）活用を見据えて、自治体情報システムの標準化対応へ参画する等、DX化事業にも注力しております。

ITイノベーション事業

当サービスラインの主な特徴は、顧客ファーストの観点で、一人ひとりがお客様目線で考え、お客様の事業継続、発展に貢献し、お客様に近いところでシステム全体を支えるフロントシステムエンジニアとして活動している集団であります。

顧客のDX化事業を含めた業務改革の取組みを支援するシステム開発や、元請システムインテグレーターとの協業によるデジタルソリューション事業の拡大に注力しております。

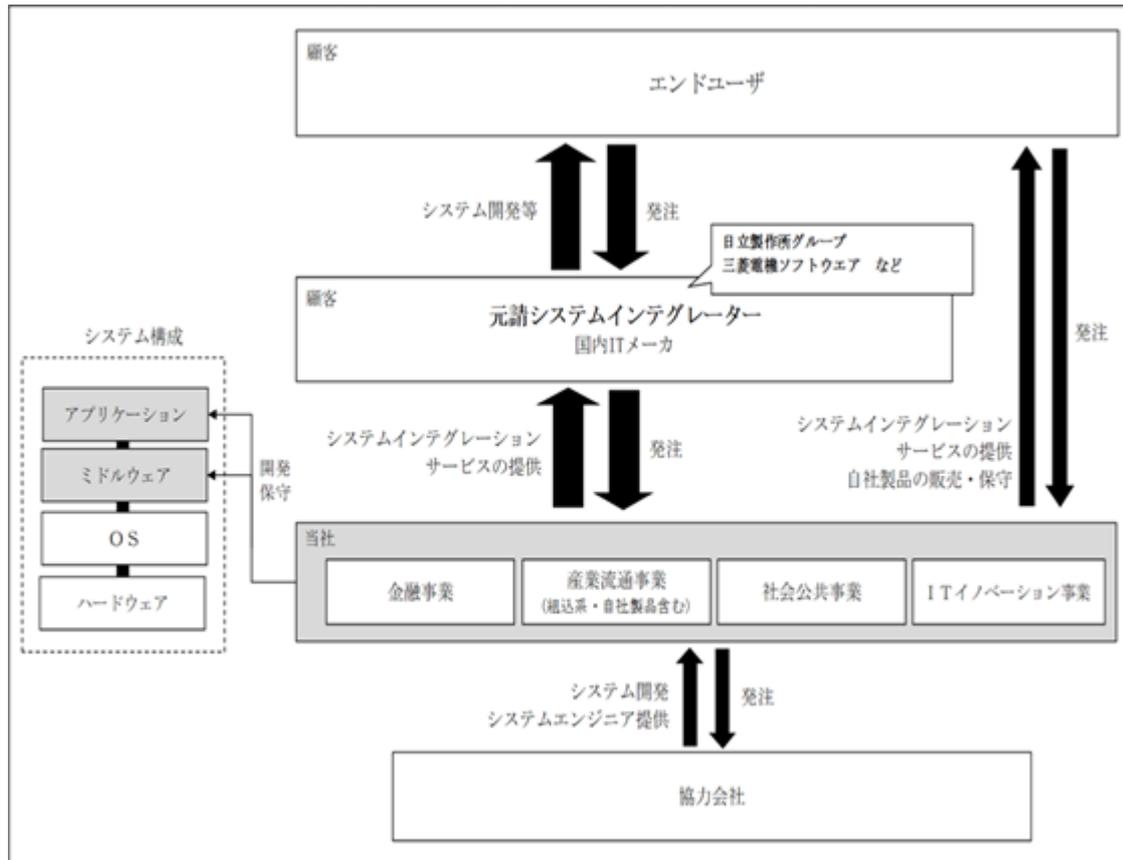
(3) 協力会社との連携

顧客ニーズの高度化、オープン化(注16)の進展によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます増加しております。各サービスラインにおいては、システムインテグレーションサービスの提供にあたって、システムの構築にかかる顧客ニーズに柔軟に応えられるよう当社の社員のみならず、当社と協力会社(外注先)が技術を共有し連携して一体となってプロジェクトに参画しております。当社では協力会社のシステムエンジニアが当社と一体になれるよう安定的、継続的な発注、定期的な情報交換を実施し、長期的な協力関係を構築できるよう推進しており、大型プロジェクトへの参画可能な環境を整えております。

- (注) 1. システムインテグレーションとは、利用目的に合わせて、多種多様のハードウェア・ソフトウェア・メディア・通信ネットワークなどのなかから最適のものを選択し、組み合わせて、コンピューターシステムを構築することです。
2. DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術の活用によって企業のビジネスモデルを変革し、新たなデジタル時代にも十分に勝ち残れるように自社の競争力を高めていくことです。
3. ミドルウェアとは、OS(基本機能を提供するオペレーティングシステム)と、アプリケーション(各種業務処理の遂行に特化したソフトウェア)との間に位置付けられ、OSが提供する基本機能を用いてアプリケーションの開発負担を軽減することに重点を置いたソフトウェアのことをいいます。
4. 自社製品「臨床検査システム/CLIP」とは、血液、血清、細菌、病理、生理といった各検査部門ごとにデータ管理する分散型処理機構と検査室の依頼、検査データを一元管理する臨床検査システムです。
5. 自社製品「健診システム/MEX-Plus」とは、病院及び健診センターにおける、人間ドックや企業健診などをサポートする健康診断支援システムです。
6. 託送システムとは、電力会社が所有する送配電網を利用して需要家に電気を供給する電力小売事業者に対して、請求する託送料金を送電線の使用量に応じて計算するシステムです。
7. 当社開発のWEBシステムには、違法動画コンテンツ検出システム及びテレビCM枠購入予約システム等があります。
8. 当社開発のビッグデータ加工システムには、テレビメーカー視聴ログを活用する各種システムがあります。
9. フロントシステムエンジニアとは、ユーザの要望を的確に把握し、ITの技術をどう活かせば要望を満たせるかユーザと一緒に考え、システム導入に向けユーザと一緒にプロジェクトを推進していくエンジニアをいいます。
10. オンプレミスシステムとは、サーバやソフトウェアなどの情報システムを、使用者が管理している施設の構内に機器を設置して運用することです。
11. クレジットカードセキュリティ基準:PCI DSS(Payment Card Industry Data Security Standard)とは、クレジットカード会員の情報を保護することを目的に定められた、クレジットカード業界の情報セキュリティ基準です。2004年に国際カードブランドのAmerican Express、Discover、JCB、MasterCard、VISAの5社によって策定されました。
12. オープンイノベーションとは、メーカーやベンダに拘らず、異業種、異分野を持つ技術やアイデア、サービス、ノウハウを組合せ、革新的なビジネスモデルにつなげる方法論です。
13. 次世代オープン勘定系システムとは、株式会社静岡銀行と株式会社日立製作所が共同開発したオープン基盤上で稼働する勘定系システムです。株式会社日立製作所は本システムを製品化し、他の金融機関への導入を進めています。
14. マイグレーションとは、サーバを移行することです。最近では、クラウド環境への移行が主流となってきております。
15. ガバメントクラウドとは、政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス(IaaS、PaaS、SaaS)の利用環境のことです。
16. オープン化とは、従来、大規模な情報システムで採用されていた、メーカーごとに非公開の固有の仕様を持つメインフレーム(大型汎用機)を中核とするシステム構成から、標準規格や公開仕様に基づく汎用製品を主体としたシステム構成に置き換えることです。

[事業系統図]

当社の主要なサービスライン別に、当社と顧客等との関連を事業系統図で示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
株式会社オービック (注)	東京都中央区	19,178	企業情報システムのシステムインテグレーション事業及びシステムサポート事業	被所有 38.52	役員の兼任1名

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
443(95)	39.2	14.4	5,711

当社はシステムインテグレーションサービス事業の単一セグメントであるため、サービスライン別に記載していません。

サービスラインの名称	従業員数(人)
金融事業	144(52)
産業流通事業	134(14)
社会公共事業	94(15)
ITイノベーション事業	33(14)
サービスライン計	405(95)
全社(共通)	38(-)
合計	443(95)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向を含む)であります。なお、臨時雇用者数(派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%)			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	(注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
-	-	75.6	75.5	77.9	「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金規程・制度上、男女で差異を設けてはならず、賃金基準に相違はありません。男女の賃金の差異は、男女間の勤続年数・平均年齢の差異によるものです。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 当社は、当該事項について情報の公表をしていないため、算出しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、当社が果たすべき使命と役割を十分に認識し、「永遠に伸びる会社」、「社員一人ひとりが幸せになれる会社」、「社会に貢献できる会社」を目指して、経営理念として以下の「四つの心」に基づき、確かな技術と先進のソリューションの提供を通して、お客様と社会の発展に貢献することを目指しております。

あわせて、当社は、企業が社会の一員であることを深く認識し、公正かつ透明な企業行動に徹し、国の内外を問わず、人権を尊重し、関係法令及びその精神を遵守するとともに、良識ある市民として真に豊かな社会の実現に尽力することを目指しております。

経営理念 四つの心で

「永遠に伸びる会社」

「社員一人ひとりが幸せになれる会社」

「社会に貢献できる会社」

にしよう

1. 感謝の心

今ある自分に感謝し、働く喜び、生き甲斐を持つ

2. 人格向上の心

仕事を通じて自己啓発し、人格向上を図ろう

3. 生活向上の心

豊かな安定した生活を目指そう

4. 企業の心

デジタル・IT関連などの情報システム技術、サービスの提供を通じて持続可能な社会の実現に貢献しよう

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社は、創業以来、「情報を通じて、お客様や社会に貢献する」ということを使命に、持続可能な社会の実現性を目指す、公共性・社会性の高いシステム開発を中心に、システムインテグレーターとしてお客様にサービスを提供してきました。

サービスラインとして、「金融事業」、「産業流通事業」、「社会公共事業」、「ITイノベーション事業」を展開しており、当社の強みとしましては全てのサービスラインにおいて、売上の半数以上を長年のシステム開発実績を有する同一の大口顧客である元請システムインテグレーター企業からの継続案件や運用保守案件が占めていることです。これにより、安定的な経営基盤を確立していると認識しております。

強みとなる長年のシステム開発実績を積み重ね、元請システムインテグレーター企業との信用度を向上することで、継続案件及び新規案件の受注及び拡大を図ってまいります。さらに、長年のシステム開発実績をより深化させることで、新規取引先の構築に努めてまいります。

当社は、業務知識、生産技術、品質管理技術、プロジェクトマネジメント力を蓄積し、情報サービス産業界における優位性の確立を目指してまいります。

当社は、中期経営計画における以下の基本戦略を展開してまいります。

経営基盤の向上

サービスライン毎に、主力事業ドメインを核としたドメイン別戦略（注1）を計画することにより、中長期的に成長していくビジネス基盤を構築してまいります。取引先企業の旺盛なDX関連システム開発ニーズに対応し、2025年3月期を最終年度とした中期経営計画に於いては、このドメイン別戦略の中でDX関連事業（注2）の成長を倍増計画していくことにより、売上高の拡大と収益力のアップを目指します。

- (注) 1. 当社のドメイン別戦略は、以下のとおりであります。
- ・主力事業ドメイン：事業維持の主力となる活動領域
 - ・成長事業ドメイン：事業拡大を計画する活動領域
 - ・新規事業ドメイン：新規顧客や新規分野となる活動領域
2. 当社のDX関連事業とは、エンドユーザのDX化事業に貢献するものであり、それぞれのドメイン別戦略の要素として売上高を管理しております。

教育投資の強化

DX技術に対応するための、教育投資を特に強化していきます。また、AIやIoT、ロボティクス関連、クラウド関連等の新技術は、新デジタル分野として当社に必須の技術であることから、これらの社員教育についても機動的に対応してまいります。

システムの品質確保

システム開発においては、オープン化の進展・開発規模の大型化・短納期化、さらにはDXを中心とした顧客要求の高度化等が進み、開発の難易度がますます増大しております。このような環境変化に対応し、独立した第三者的部門として、開発推進本部に設置したプロジェクト管理部を中心に、「プロジェクトの進捗」について全社的最適化の視点から監視するとともに、開発にともなうリスクの低減に努めてまいります。また、当社全部門において、ISO9001の認証を取得しており、「お客様に満足していただけるシステムの品質確保」に努めてまいります。

(3) 経営環境

当社が属する情報サービス業界において、DX関連案件の増加や、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大をきっかけとした、新たな労働環境（テレワークの導入やクラウド環境の構築）の整備を進める企業が増加しております。2021年9月「デジタル庁」発足により、わが国のデジタル化の遅れを取り戻すDX推進の流れはますます加速しており、中長期的には市場規模の拡大が期待されております。

こうした環境を背景に当社は、協力会社（外注先）を含む社員及びお客様の健康と安全を確保しながら生産性を維持するため、テレワークや時差通勤、リモートによる商談、オンライン会議等を積極的に推進し、事業活動の維持・継続に注力してまいりました。

今後も引き続き、お客様とのパートナーシップの強化による事業領域の拡大及び顧客満足度の向上に努め、さらにサービスラインであります、金融事業・産業流通事業・社会公共事業・ITイノベーション事業において、DX関連システム事業を中心とした新デジタル分野及び、クラウドコンピューティングへの取り組みに注力し、これらに必要な教育投資を強化するとともに、協力会社とのさらなる連携強化に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、前述の経営方針、経営戦略、経営環境のもと、継続的な事業収益の拡大による成長と、より強固な経営基盤を構築するため以下の事項を対処すべき重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

優秀な人材の確保

当社が属する情報サービス業界は、技術革新が急速に進んでいるため、常に最新技術への対応が求められております。これに応えられる優秀な人材を確保することが、今後の重要な課題であります。

当社では、優秀な人材を確保するために採用選考基準を明確化し、新卒採用、経験者採用を問わず積極的な採用活動を行っております。

人材育成

人材教育投資を当社の成長戦略の最重要課題と位置付け、官民あげでのDX化・IT化の流れに遅れないよう技術スキルの向上を図るために、人材教育予算を拡充してまいります。また、ますます重要性を増しているクラウド化技術の習得、AIやロボティクス等DX関連技術の習得のための教育プログラム（OFF-JT教育）の充実を図ってまいります。なお、当社の教育は、現場教育（OJT教育）が基本であります。新技術についてはOJTとOFF-JTが連動できるような形で進めてまいります。

既存事業分野のさらなる強化

当社が属する情報サービス業界におきましては、顧客ニーズの高度化・多様化、オフショア活用の拡大やサービスの低価格化等により、ますます競争が激しくなる中、継続的な事業の拡大は一段と厳しい状況となっております。このような状況の中で継続的に安定した収益を確保していくためには、高度な専門性で付加価値を創造し、競合他社との差別化を図っていく必要があるとの理解のもと、これまで培ってきた業務知識・技術を基に、主力のサービスラインであります金融事業から、2022年4月にITイノベーション事業を分離独立させてシステムのDX化に備えております。

この事業は、元請システムインテグレーター企業の「DX事業拡大の取組」案件に参画しており、デジタル技術（AIやデータ利活用等）を活用したデジタルソリューションサービス事業の拡大に取組んでおります。

DX関連事業の拡大

当社が属する情報サービス業界におきましては、コロナ禍による働き方改革（業務効率化、テレワークの導入）等を背景にした、先端技術の普及やDX関連技術の進展等により、FinTech（金融サービスのITイノベーション）、IoT、AI、ビッグデータ、RPA（ロボットによる業務自動化）等のITを利用した生産性向上や省人化・自動化による労働力不足等への対応等、今後ますますDX関連サービスへの需要が高まることが予測されます。このような状況の中で、当社は、以下に注力しDX関連事業の拡大を図ってまいります。

<ユーザのDXを含めた業務改革の取組みを支援するビジネス>

- ・各ユーザよりさまざまな事業領域のDX案件（オープン化、モダナイゼーション（注））への参画要請に対応
- ・データ利活用等、DX領域での日立製作所グループとの協業

<マネジメント力と開発力のある人材群の構築>

- ・ITイノベーション事業本部を設立し、事業領域にとらわれないDX案件獲得、技術・ノウハウの共有を促進
- ・クラウド環境における技術検証・研究開発の促進
- ・技術者を育成（リスクリング（研修・講習・教育））

<DX案件拡大営業アプローチ>

- ・2022年新設の営業本部主体にサービスラインの枠を超えたDX案件獲得活動の推進
- ・主要取引先のDX案件開発企画等上流フェーズへの提案活動を推進し案件を早期獲得

品質向上と生産性向上

お客様のシステム開発に対する要求事項の高度化が進む中、お客様に満足していただけるシステムの品質確保が重要な課題と認識し、継続的な取組みを行っております。

具体的には、品質管理部による「品質保証検査」をより一層徹底するとともに、当社標準品質目標値の継続的な整備を行い、組織的な品質向上・生産性向上に取り組んでおります。

人と組織力の強化

人材が当社の最大の財産であるという認識のもと、基礎技術スキルや先端技術スキルをはじめ、ヒューマンスキルの向上によるプロジェクトマネジメント力の向上等、常に研修等の充実を図り優秀な人材の育成を積極的に推進しております。

IT技術進化の流れに対応し、今後のDX関連システム事業の強化を図るために、より高度な先端技術スキル・プロジェクトマネジメント力の向上に注力し、人材を活かす組織の基盤を作っております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、成長性と収益性を重視しておりますので、重要な経営目標は以下と捉えております。

- ・成長性：売上高成長率（対前期増加率）
対前期増加率 5.0% を目標として設けております。
- ・収益性：売上高営業利益率
売上高営業利益率 10% を重要な目標としております。

（注）モダナイゼーションとは、現行のIT資産を新技术に対応する形に更新することで、ソフトウェアやハードウェアのシステム基盤の最適化、近代化を行う手法をいいます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティに関しては、コンプライアンス・リスク管理委員会において検討項目としています。当該委員会の委員長は代表取締役社長で、担当役員は管理本部長とし、所管部署を総務部と定めております。当該委員会での報告・審議された内容は、取締役会に報告され、必要事項を取締役会において審議・検討することを規定しております。

(2) 戦略

経営理念に基づき、当社の持続的成長を図り、社会課題の解決に向けて産業と技術革新の基礎を作り持続可能な社会の実現に貢献します。当該目標に向けて、企業行動規範にサステナビリティに関する重要課題を設定しています。

- 人権 : 当社の事業活動に関わる人々の人権を尊重
- 人材 : 従業員の力を引き出す、心身の健康と安全に配慮した働きやすい職場環境の実現
- 環境 : 組織的な危機管理の対象として適切な対策構築
- ガバナンス : 法令及び社会規範の遵守、情報開示と情報管理、知的財産の保護、組織的な危機管理、実効性のある管理体制の整備

サステナビリティに関する諸課題については、事業上の重要なリスクとして、コンプライアンス・リスク管理委員会における審議項目とし、その検討内容は取締役会へ定期的に報告しております。

人材育成方針（人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針）

当社は、経営理念の1つに「仕事を通じて自己啓発し、人格向上を図ろう」を掲げ、教育投資を強化し、人材の確保・育成を行っております。人材の確保においては、採用選考基準を明確化し、新卒採用、経験者採用を問わず積極的な採用活動を行っております。

教育投資においては、成長戦略の最重要課題と位置付けており、クラウド化技術、AIやロボティクス等のDX関連技術に関する教育プログラムの充実を通じて、戦略事業ドメインに係る技術スキルを維持向上させるための人材を育成しております。

社内環境整備方針（社内環境整備に関する方針）

従業員の力を引き出す、心身の健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を実現するために、健康経営優良法人の認定を受けると共に、次のような対応の一層の充実を考えております。

- (a) 健康経営の推進
- (b) 女性のキャリア形成支援
- (c) 仕事と育児の両立支援
- (d) 経験者採用の常時実施

(3) リスク管理

主要なリスク項目については、3【事業等のリスク】に記載のとおりです。

各リスクについて、要因ごとに所管部署を定め、各年度の管理方針・計画（重点管理対象の見直しを含む）を立案し、指標を明確にしてリスクの状況を測定しております。指標等の推移など必要事項は、コンプライアンス・リスク管理委員会において報告・審議を行っております。

管理すべきリスク項目・重点管理対象等の見直しは、年度計画編成時以外にも、取締役会での指摘などを踏まえ、必要に応じて随時見直しを行っております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
女性の管理職への登用	女性の管理職 8 名以上 (管理職人員の10%以上)	1 名
健康診断再検査受診率	70%	56.5%
ストレスチェック受診率	100%	100%
クラウド関連資格の取得者 (Azure関連、AWS関連)	55名以上	18名

3【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。

当社では様々なリスクについて、「顕在化可能性／影響度／発生時期」による重要性を認識した上で、『当社事業をとりまく環境に関するリスク』・『当社事業に関するリスク』・『その他のリスク』にリスク分類しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

『当社事業をとりまく環境に関するリスク』

(1) 景気変動によるリスク

「顕在化可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし」

当社が提供するシステムインテグレーションサービスは、景気の影響を受けやすい傾向にあります。経済情勢や景気動向等の理由による、顧客企業におけるシステム投資の縮小や製品開発の遅れ、事業縮小、システム開発の内製化等により、当社が提供するサービスに係る市場規模が縮小される可能性があります。したがって、国内システム投資動向が悪化した場合及び当社の顧客が属する事業分野の市況が悪化した場合等には、既存顧客からの受注の減少や新規顧客開拓の低迷により、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、金融事業・産業流通事業・社会公共事業・ITイノベーション事業の4つのサービスラインを有しており、事業領域を分散しバランスを取ることで業績の安定化を図っております。

(2) 技術革新によるリスク

「顕在化可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし」

当社は、長期的な視点に立って技術革新に対応するため、DX関連事業への投資を行っております。高度な技術に対応できる人材確保や、クラウド関連技術教育への投資を行い確実な競争力を持つべく注力しております。

しかし、当社が属する情報サービス産業においては、技術革新が急速に進んでおり、当社が急激な技術変化等の方向性を予測、認識できない場合や、適時適切に対応できない場合及び競合他社に対して技術革新に遅れを取った場合等には、既存顧客からの受注の減少や新規顧客開拓の低迷により、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

『当社事業に関するリスク』

(3) プロジェクト管理に関するリスク

「顕在化可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし」

システム開発においては、開発規模の「大型化」と顧客の要求の「高度化」、オープン化の進展によるシステムの「複雑化」が進み、開発の難易度がますます増大しております。さらに、顧客に提供するサービスや構築システムは、社会的にも重要性が高く、納期厳守と高い品質の確保が要求されることにより、テスト段階以降のシステムエンジニアの負担が増加するケースが多く、開発時間の超過につながる可能性があります。これに対し、当社では開発推進本部（注）が、商談発生時からプロジェクトの進行監視を通じてリスク管理を行っております。

また、請負契約に関しては各工程の成果物について品質管理を行っておりますが、対応の遅れ等による不適合責任が発生した場合には、賠償金の支払いを含めプロジェクトの収支が不採算となるだけでなく、顧客の信頼を失うことでクレームやトラブルに発展し、商流の喪失につながる可能性があり、当社の業績や財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（注）開発推進本部は、プロジェクトのリスク管理と品質管理の標準化を推進しております。

(4) 特定顧客依存に関するリスク

「顕在化可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし」

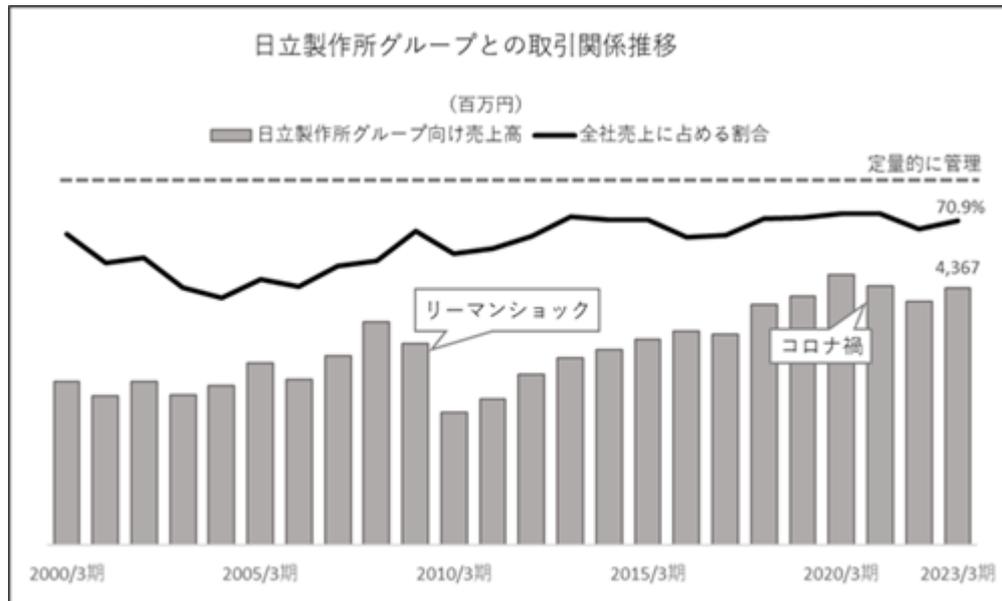
当社の売上高比率は、2023年3月期において、取引年数40年以上の大口顧客である株式会社日立製作所が44.7%（日立製作所グループ全体では70.9%）、取引年数30年以上の顧客である三菱電機ソフトウェア株式会社が9.7%となっており、安定的な収益基盤となっております。また、日立製作所グループからは取引安定性確保の観点から、パートナー認定を継続的に得ている状況です。

当社は、日立製作所グループ及び三菱電機ソフトウェア株式会社との売上高比率を月次で定量的に管理するとともに、特定顧客以外への営業活動も行い直接取引等の拡大を図ることで、過度な依存とならないように努めてまいります。

なお、今般の上場時売出しにより、株式会社日立ソリューションズが全株を売却し、日立製作所グループによる当社株式の保有はゼロとなりましたが、これは日立製作所グループの株式保有方針と整合するものであり、売却によっても今後の同社グループとの取引関係及び当社の業績への影響はないと考えています。また、当社の取締役で

あり、日立製作所グループ出身の小島一翁は、2023年6月の株主総会をもって任期満了に伴い退任し、同年7月より顧問に就任する予定であり、2023年4月に日立製作所グループ出身の長谷川篤が執行役員に就任しております。小島一翁の退任によっても今後の同社グループとの取引関係や当社の業績への影響はないと考えています。

当社としましては、継続的に大口顧客との良好なパートナーシップ関係の構築に努めてまいりますが、業界環境の大きな変化や営業施策の変更等により、当社の受注が大幅に減少した場合や受注条件が大幅に悪化した場合には、大幅な売上の減少により、当社の業績や財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。



(5) 人材確保、育成及び労務管理に関するリスク

「顕在化可能性：低 / 影響度：中 / 発生時期：特定時期なし」

当社の成長と利益は、人材に大きく依存いたします。人件費高騰が予想される中で、優秀な技術者やシステムエンジニア、管理者等、必要とする人材を厚待遇（給与・休日等）で採用、育成することは当社にとって重要であり、これに対して積極的な新卒採用やキャリア採用の促進を、十分な予算を確保し実施しております。

また、従業員の学習意欲に応えるために、当社の教育体系表を用いた階層別、技術ランク別の「技術・ヒューマンスキル研修」及びリスクキリングによる「DX技術研修」に教育研修費予算を十分に確保し実施しておりますが、このような人材を採用又は育成することができない場合には、適切な人材配置が困難となり、延いては長時間労働の発生に繋がると従業員の心身の健康状態が悪くなり、労働災害に至る可能性があります。

この対策として、当社では労働時間の把握・管理をシステムによる客観的方法により行っており、加えて健康管理・メンタルヘルス研修等を実施しております。

しかし、人材採用及び労務管理に関して、適時適切に対応できなかった場合には、事業拡大に制約が発生するなどにより、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 協力会社依存に関するリスク

「顕在化可能性：低 / 影響度：中 / 発生時期：特定時期なし」

当社は業務上必要に応じて、生産性向上及び専門性の高いノウハウ活用等のため、情報システムの構築に関する業務を協力会社（外注先）に委託しております。協力会社への委託は、顧客要請への迅速な対応を実現し、受注の機会損失を防ぐことを目的としており、当社の受注拡大には協力会社の確保及び良好な取引関係の維持が必要不可欠であります。

協力会社との関係をより確実なものにするために、当社の外注管理規程による新規協力会社選定、継続評価等の各施策を実施しておりますが、2023年3月期における当社の製造費用に占める外注費の割合は41.3%となっており、外注費高騰等により協力会社から役務の提供を十分に受けることができない場合、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客情報等漏洩のリスク

「顕在化可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし」

当社は、顧客の情報システムの構築、保守並びに運用にあたり、個人や顧客情報を含んだ情報資産を取り扱っております。当社では、このような情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクを回避するために、様々な対策を講じております。情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証取得やプライバシーマーク認証取得はもとより、各部門担当者と管理者から選出された委員で構成する「情報セキュリティ委員会」を設置し、従業員教育、各種ソフトウェアの監視、情報資産へのアクセス証跡の記録等各種の情報セキュリティ対策を講じ、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスクの回避を図っております。

しかし、万が一にも、コンピュータウイルスをはじめとしたサイバー攻撃や、人為的過失等により情報の漏洩が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求や当社の信用失墜・損害賠償請求の発生等により、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の季節変動

「顕在化可能性：低／影響度：小／発生時期：第2四半期、第4四半期」

当社が提供するシステムインテグレーションサービスは、顧客である国内ITメーカ及び元請システムインテグレーターやエンドユーザのシステム投資予算の対象となり、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システム工期との兼ね合いから、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上計上が集中する傾向があり、営業利益もこの期間に偏重する傾向があります。

	前事業年度（自 2021年4月1日・至 2022年3月31日）						
	上半期			下半期		通期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
売上高 （千円）	1,400,167	1,506,858	2,907,026	1,452,507	1,632,655	3,085,162	5,992,188
構成比	23.4%	25.1%	48.5%	24.2%	27.3%	51.5%	100.0%
営業利益 （千円）	37,195	126,148	163,343	110,572	139,734	250,306	413,650
構成比	9.0%	30.5%	39.5%	26.7%	33.8%	60.5%	100.0%

	当事業年度（自 2022年4月1日・至 2023年3月31日）						
	上半期			下半期		通期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
売上高 （千円）	1,449,714	1,568,961	3,018,675	1,522,335	1,622,825	3,145,160	6,163,836
構成比	23.5%	25.5%	49.0%	24.7%	26.3%	51.0%	100.0%
営業利益 （千円）	61,115	152,673	213,789	148,562	139,800	288,363	502,153
構成比	12.2%	30.4%	42.6%	29.6%	27.8%	57.4%	100.0%

(9) 許認可について

「顕在化可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし」

当社は、顧客先に社員を派遣してシステム開発等を行う場合があるため、労働者派遣事業者として厚生労働大臣の許可等を受け事業を行っております。当社の許可・届出状況については以下のとおりであります。

取得・登録者名	許可名称及び 所管官庁	許可番号	取得年月	有効期限
当社	労働者派遣事業許可 厚生労働省	派27-302462	平成29年3月1日	令和7年2月28日

当社は、労働者派遣法の遵守に努めており、事業活動に支障をきたす要因は発生しておりません。しかし、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法的規制の変更に当社が的確に対応できなかった等により関係法令に違反があった場合には、当該許可等の取消し又は事業の停止を命じられること等により、当社の事業活動に支障をきたすとともに当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

「顕在化可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし」

当社が行うシステム開発等において、当社の認識の範囲外で他社の所有する著作権及び特許権を侵害する可能性があります。このように、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合には、多額の費用負担が生じたり、損害賠償請求を受ける等、当社の業績や財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社では、システム開発等において、他社の所有する著作権や特許権を侵害しないように、「知的財産に関する教育研修規程」に基づき、従業員全員に知的財産保護に関する指導や教育の実施を行うと共に、「コンプライアンス・リスク管理委員会」においても該当する事案がないか常に注意を払い、全社的な取組みを推進しております。

『その他のリスク』

(11) 大株主に関するリスク

「顕在化可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし」

株式会社オービック（以下「同社」という。）は、本書提出日現在、当社の発行済株式総数の28.99%を保有しており、当社は同社の持分法適用会社であり、同社は当社の「その他の関係会社」であります。

現在は同社との取引は一切ありませんが、将来は当社の取引先を通じて競合する可能性があります。ただし、同社はシステム開発について内製化の方針（自前主義）を有していることから、重大な競合関係が生じる可能性は低いと考えております。

当社の監査役である阿南友則は、同社の執行役員経営企画室長兼経理本部長でかつ、同社の複数ある子会社の監査役を兼務しております。当社と兼任が生じている理由は、当社はシステムインテグレーターであり、システムインテグレーション事業を長年営んできた同社における経営にかかる知見を、監査役として当社の経営体制強化に活かすことを目的としているためです。

同社は、今後も引き続き大株主であり、その結果当社の取締役の選任・解任などの株主総会決議事項の決定に影響を与える可能性があります。しかし、同社との間に事前承認事項はなく、当社として独自に意思決定を行っております。役員指名につきましては、社外役員を過半数とする指名報酬委員会を設置し客観性と合理性を高めており、将来の役員兼任の必要性につきましてもその都度検討を行う方針です。

このように、同社との相互の独立性は引き続き十分確保しておく方針です。今後、同社の経営方針に変更があり、当社議決権の保有比率に大きな変更があった場合には、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社創業者であり、大株主（本書提出日現在、当社の発行済株式総数の33.16%（オーバーアロットメントによる貸株分を考慮しておりません。）を保有）でもある取締役会長の山田孝は、2023年6月の株主総会をもって退任し、同年7月より当社の相談役に就任する予定です。今後も持株については安定保有の方針ですが、同氏の株式保有方針に変更があり、当社議決権の保有比率に大きな変更があった場合には、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等に関するリスク

「顕在化可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし」

台風、地震、集中豪雨等の自然災害や異常気象によるリスクは年々高まってきております。当社において、直接的な被害の発生や通信障害等による情報システムの深刻なトラブルの発生等により、外的な脅威が顕在化した際には、事務所・オフィスの確保、要員の確保、安全の確保等の観点から事業の継続に支障をきたす可能性があります。当社は自然災害等に備え、事業継続のためのインフラ・人員計画や対応策の優先順位について整備する等、自然災害の発生等を想定した緊急事態発生時対応体制の整備を実施しておりますが、想定外の事態が発生した場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス等感染拡大によるリスク

「顕在化可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし」

当社は、複数の事業拠点を有し事業運営をしておりますので、新型コロナウイルス感染症等の拡大によって、拡散の脅威や経済活動の停滞等が発生する場合には、顧客企業のIT投資抑制（受注減少、プロジェクト中断・中止・延期等）が予想され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、テレワーク等勤務に必要なIT設備予算を十分に確保するとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会で検討し、事業リスクの最小化に向けた施策を実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における流動資産は4,402,930千円となり、前事業年度末に比べ195,642千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が180,858千円、仕掛品が10,777千円、前払費用が6,199千円増加した一方、売掛金が3,311千円減少したことによるものであります。固定資産は816,263千円となり、前事業年度末に比べ186,239千円増加いたしました。これは主に工具、器具及び備品が2,518千円、投資有価証券が76,416千円、繰延税金資産が101,887千円増加したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末における流動負債は1,247,235千円となり、前事業年度末に比べ446,836千円増加いたしました。これは主に長期未払金が振り替わったこと等により未払金が507,825千円増加した一方、買掛金が22,193千円、未払法人税等が14,095千円、賞与引当金が18,419千円減少したことによるものであります。固定負債は142,649千円となり、前事業年度末に比べ522,868千円減少いたしました。これは主に前述のとおり長期未払金が500,000千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は3,829,308千円となり、前事業年度末に比べ457,912千円増加いたしました。これは利益剰余金が393,629千円、その他有価証券評価差額金が64,283千円増加したことによるものであります。

b. 経営成績の状況

当事業年度における国内経済は、官民一体となって取り組んできた新型コロナウイルス感染症対策の成果により、ウィズコロナのもとで各種政策の効果もあり、一部に弱さがみられるものの、景気は緩やかに持ち直してきました。一方、世界的な金融引締め等が続いており、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクや、物価上昇による企業の設備投資姿勢の慎重化や消費者の消費意欲の減退が、景気回復の抑制要因となることが懸念されました。

当社が属する情報サービス業界においては、設備投資に持ち直しの動きがみられ、ソフトウェア投資も緩やかに増加しております。また、アフターコロナを見据えた事業構造の変革や競争力の強化を狙うDX（デジタルトランスフォーメーション）推進の流れはますます加速しており、中長期的にも市場規模の拡大が期待されております。

こうした環境のもと、当社はクラウド、AI、ビッグデータ、ロボティクスなどのDX関連事業を成長の柱とする中期経営計画を推進しており、不足する人材を確保するために経験者採用へのアプローチを強化するとともに、DX人材の教育育成にも力を入れ、早期に戦力化することに全力をあげております。また、既存顧客とのパートナーシップの強化による当社事業領域の拡大及び顧客満足度の向上に努め、DX関連分野をはじめとする新分野に係る案件獲得に努めてまいりました。

また、当事業年度に係る株主総会の終結の時をもって、当社取締役会長の山田孝が取締役を任期満了に伴い退任する予定であり、退任に伴い支給を予定している役員退職慰労未払金に係る繰延税金資産がスケジュールリング可能となったことに伴い、法人税等調整額が152,900千円減少いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高6,163,836千円（前年同期比2.9%増）、営業利益502,153千円（前年同期比21.4%増）、経常利益517,413千円（前年同期比7.2%増）、当期純利益497,479千円（前年同期比46.9%増）となりました。

当社事業は、システムインテグレーションサービス事業の単一セグメントであります。事業戦略上、事業領域を「金融事業」、「産業流通事業」、「社会公共事業」、「ITイノベーション事業」（注）の4つのサービスラインに区分しております。

(注) 2022年4月から、新技術領域の強化を目的に「金融事業」から独立した、「ITイノベーション事業」を設置し、4つのサービスラインとしました。このサービスラインは、さまざまな事業領域のデジタルソリューション事業を担当するとともに、他のサービスラインと横断的に協力し、当社のDX関連事業を強化・推進させてまいります。

当社のサービスライン別の業績を示すと、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度	
		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
売上高 (千円)	5,992,188	6,163,836	102.9
金融事業 (千円)	2,329,367	2,469,705	106.0
産業流通事業 (千円)	1,774,051	1,757,123	99.0
社会公共事業 (千円)	1,440,570	1,449,100	100.6
ITイノベーション事業(注) (千円)	448,198	487,906	108.9
営業利益 (千円)	413,650	502,153	121.4
経常利益 (千円)	482,609	517,413	107.2
当期純利益 (千円)	338,551	497,479	146.9

(注) 前事業年度は、ITイノベーション事業(2022年4月に金融事業から独立)設置前にはなりますが、前事業年度における金融事業の売上高に含まれる、ITイノベーション事業相当の売上高を算出し、前事業年度のITイノベーション事業の売上高としております。また、同額を金融事業の売上高より控除して前事業年度の金融事業の売上高としております。

(a) 金融事業

金融事業は、地銀・都銀、取引所、保険、証券、クレジットの各分野のソフトウェア設計開発及び運用保守を中心に事業を展開しております。

引き続き主力である地銀・都銀分野での受注拡大に注力しつつ、引き合い件数が増加している保険分野での新規案件の受注獲得にも尽力し、両分野を中心として堅調に推移しております。

この結果、売上高は2,469,705千円(前年同期比6.0%増)となっております。

(b) 産業流通事業

産業流通事業は、産業流通、マイコン、医療の各分野のソフトウェア設計開発及び運用保守を中心に事業を展開しております。

主力である産業流通分野につきましては流通システム案件、自動車関連システム案件、医薬システム案件を中心に堅調に推移いたしましたが、期初における半導体不足等の影響により、マイコン分野、医療分野においては案件の遅延や案件金額の減少が生じました。

この結果、売上高は1,757,123千円(前年同期比1.0%減)となっております。

(c) 社会公共事業

社会公共事業は、社会基盤(電力ICT等)分野、メディア情報分野、公共分野、文教・教育系分野のソフトウェア設計開発及び運用保守を中心に事業を展開しております。

主力である電力ICT分野、社会インフラ分野につきましては堅調に推移いたしましたが、公共分野において得意先の入札結果の低迷や、メディア情報分野においての業容拡大の停滞等の影響を受け、事業全体としては鈍化いたしました。

この結果、売上高は1,449,100千円(前年同期比0.6%増)となっております。

(d) ITイノベーション事業

ITイノベーション事業は、システム全体を支えるフロントシステムエンジニアとして、受託開発、運用保守を中心に事業を展開しており、2022年4月から追加(金融事業から独立)したサービスラインになります。

一部の案件に開発開始の遅延が生じる等ありますが、総じてクラウドシステムのインフラ構築案件等、確実な受注ができていることにより堅調に推移しております。

この結果、売上高は487,906千円(前年同期比8.9%増)となっております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ180,858千円増加し、2,089,135千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は305,821千円(前事業年度は210,723千円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益が517,413千円、法人税等の支払額が148,049千円、仕入債務の減少額が22,193千円、退職給付引当金の減少額が22,873千円、賞与引当金の減少額が18,419千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は18,112千円(前事業年度は76,346千円の収入)となりました。これは主に、固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は106,850千円(前事業年度は83,080千円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額103,850千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をサービスラインごとに示すと、次のとおりであります。

サービスライン名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		前年同期比(%)
	(千円)		
金融事業	(千円)	2,096,746	104.6
産業流通事業	(千円)	1,482,352	99.0
社会公共事業	(千円)	1,130,281	97.8
ITイノベーション事業	(千円)	408,129	110.1
合計	(千円)	5,117,510	101.8

(注)金額は製造費用によっております。なお、サービスラインに共通して発生する品質管理等費用(33,787千円)は上記には含めておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をサービスラインごとに示すと、次のとおりであります。

サービスライン名称	当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
金融事業	2,535,845	108.3	550,986	113.6
産業流通事業	1,811,174	102.3	340,973	118.8
社会公共事業	1,562,137	108.7	306,551	158.4
ITイノベーション事業	500,270	110.9	119,143	111.6
合計	6,409,427	106.8	1,317,655	122.9

(注)金額は販売価格で表示しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をサービスラインごとに示すと、次のとおりであります。

サービスライン名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
金融事業 (千円)	2,469,705	106.0
産業流通事業 (千円)	1,757,123	99.0
社会公共事業 (千円)	1,449,100	100.6
ITイノベーション事業 (千円)	487,906	108.9
合計 (千円)	6,163,836	102.9

(注) 1. 金額は販売価格で表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社日立製作所	2,655,373	44.3	2,755,932	44.7
メルコ・パワー・システムズ株式会社 (注)	636,013	10.6	-	-

(注) 2022年4月に、同社を含む三菱電機株式会社のソフトウェア設計子会社6社が経営統合し、「三菱電機ソフトウェア株式会社」に社名を変更しております。なお、当事業年度における同社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の状況

当事業年度末における総資産は5,219,193千円となり、前事業年度末と比較して381,881千円の増加となりました。また、当事業年度末における自己資本は、3,829,308千円となり、前事業年度末と比較して457,912千円の増加となりました。

以上の結果から、当事業年度末における自己資本比率は73.4%(前事業年度末は69.7%)となり前年同期比で3.7ポイント上昇いたしました。

b. 経営成績の状況

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当事業年度の売上高は6,163,836千円であり、前事業年度より171,647千円増加(2.9%増)いたしました。主な要因としては、DX関連案件の獲得が堅調であったことによるものであります。

また、売上原価は5,131,554千円となり、前事業年度より66,064千円増加(1.3%増)となりました。これにより、売上総利益につきましては、前事業年度より105,582千円増加(11.4%増)の1,032,282千円となっております。

当事業年度におけるサービスライン別の経営成績(売上高)の状況に関する認識及び分析は、4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績の状況 の項目をご参照ください。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は530,128千円であり、前事業年度より17,079千円増加(3.3%増)いたしました。主な要因は、人員増加に伴い給料及び手当が11,112千円増加したことによるものであります。

その結果、営業利益は502,153千円となり、前事業年度より88,502千円増加(21.4%増)いたしました。

(営業外損益及び経常利益)

当事業年度の営業外収益は18,260千円となり、前事業年度より50,698千円減少(73.5%減)いたしました。これは保険解約返戻金が減少したことによるものであります。また、当事業年度の営業外費用は3,000千円であり、前事業年度より3,000千円増加いたしました。これは、上場関連費用を計上したことによるものであります。

その結果、経常利益は517,413千円となり、前事業年度より34,804千円増加(7.2%増)いたしました。

(当期純利益)

当事業年度の法人税等合計は19,933千円となり、前事業年度より124,123千円減少(86.2%減)いたしました。主な要因としては、スケジュール可能となった長期未払金に係る繰延税金資産の計上(152,900千円)及び税率変更による繰延税金資産の取崩(36,793千円)等に伴い、法人税等調整額が124,454千円減少したことによるものであります。

以上の結果より、当期純利益は497,479千円となり、前事業年度より158,927千円増加(46.9%増)いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討)

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。

当事業年度においては、財務活動で使用した資金は、営業活動により得られた資金で賄えており、財務健全性を維持できているものと判断しております。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社の主な資金需要は、労務費、外注費、事務所の賃借料並びに経費等の支払いを目的とした運転資金となります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金で賄うことを基本としております。今後、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期に関連する必要な資金需要に対しては、財務健全性を勘案しながら金融機関からの借入等も含め、柔軟な資金調達を行ってまいります。

なお、当事業年度末現在、当社は通常の営業上の運転資金に対して十分な規模の現金及び現金同等物を保有しており、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針)」に記載されているとおりであります。この財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産)

当社は、一時差異等のスケジュールの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得水準の見積りに依存するため、結果として将来の繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響を与える可能性があります。

(受託開発のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準)

当社は、受託開発のソフトウェアに係る収益について、原則として、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合に、その進捗を、発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)により見積って収益を認識しております。

収益総額、見積原価総額及び決算日における進捗度について、最新の情報を使用しておりますが、作業内容及び工数等に不確実性を伴う要素が含まれるため、認識された損益に影響を及ぼす可能性があります。

(受注損失引当金)

当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる開発案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。損失見込額は最新の情報を使用して算定しておりますが、予見不能な事象の発生や作業内容及び工数等に不確実性を伴う要素が含まれるため、見積りと実績に差異が生じる可能性があります。なお、当事業年度末におきましては、計上はありません。

(プログラム保証引当金)

当社は、販売済ソフトウェアの保証期間中における補修費に備えるため、過去の実績に基づく補修見込額及び個別案件に対する補修見込額を引当計上しております。補修見込額は最新の情報を使用して算定しておりますが、予見不能な事象の発生や作業内容及び工数等に不確実性を伴う要素が含まれるため、見積りと実績に差異が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、新技術の研究・開発を探求するとともに、新しいビジネスを展開するための新製品を開発することを主目的として取り組んでおります。

産業流通事業サービスラインの医療分野において、6～10年周期で「販売目的製品の研究開発」を行っておりますが、当事業年度は該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資額は総額10,396千円となりました。内容としては主として、ファイアウォール更新2,426千円、原価管理システムのカスタマイズ等1,936千円及びTV会議システムの取替1,896千円であります。また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社はシステムインテグレーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社はシステムインテグレーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
大阪本社 (大阪市中央区)	事務所設備	2,083	8,715	14,677	25,477	241 (55)
東京本社 (東京都品川区)	事務所設備	753	3,276	146	4,177	181 (40)
中部支店 (名古屋市中区)	事務所設備	1,028	240	-	1,269	21 (-)

(注) 1. 事務所は全て賃借しており、年間の賃借料は52,497千円であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除去等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,220,000	2,277,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,220,000	2,277,000	-	-

(注) 当社株式は2023年6月21日付で、東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年11月18日 (注)1	2,109,000	2,220,000	-	74,750	-	24,750

(注) 1. 株式分割(1:20)によるものであります。

2. 決算日後、2023年6月20日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式57,000株(発行価格1,710円、引受価額1,573.20円、資本組入額786.60円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ44,836千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	2	-	-	15	17	-
所有株式数(単元)	-	-	-	9,200	-	-	13,000	22,200	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	41.4	-	-	58.6	100	-

(注) 1. オービーシステム従業員持株会は「個人その他」に含め記載しております。
2. 自己株式143,000株は「個人その他」に含め記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山田 孝	大阪市北区	840,000	40.44
株式会社オービック	東京都中央区京橋二丁目4番15号	800,000	38.52
株式会社日立ソリューションズ	東京都品川区東品川四丁目12番7号	120,000	5.78
山田 慶子	大阪府豊中市	100,000	4.81
オービーシステム従業員持株会	大阪府中央区平野町二丁目3番7号	87,000	4.19
豊田 利雄	東京都世田谷区	40,000	1.93
小島 一翁	横浜市泉区	40,000	1.93
峰尾 欽士	大阪府大阪狭山市	20,000	0.96
田中 勝彦	福岡市早良区	10,000	0.48
陳 夢琳	東京都大田区	10,000	0.48
計	-	2,067,000	99.52

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 143,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,077,000	20,770	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,220,000	-	-
総株主の議決権	-	20,770	-

(注) 2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,109,000株増加し、2,220,000株となっております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オービーシステム	大阪府中央区平野町二丁目3番7号	143,000	-	143,000	6.44
計	-	143,000	-	143,000	6.44

(注) 2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	143,000	244,530
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	143,000	-	-	-

(注) 1. 2022年10月18日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株を20株に分割しており、株式分割後の株式数を記載しております。

2. 2023年6月21日付の東京証券取引所スタンダード市場への上場に伴う、公募による自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、経営体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案した上で、業績向上に応じて、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は剰余金を配当する場合は、期末配当の年1回を基本方針としており、当該剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は定款において、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり50円の期末配当を実施することを決定いたしました。これにより当事業年度の配当性向は20.9%となりました。

当社の配当につきましては、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画の状況を考慮した上で、配当性向30%を目標に利益還元していく予定であります。また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力の取得、有能な人材を確保するために有効投資し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月28日 定時株主総会決議	103,850	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、経営の透明性・公正性・効率性の維持・向上を図り、社会、株主をはじめとするステークホルダーの信任を得ることです。

事業活動を継続的に成長させていく基盤として、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の体制を選定しております。

監査機能に関しては、監査役制度における独任制及び監査手法としての実査により、機動的な監査が実施できております。また、社外監査役が半数以上（現状は3名全員が社外監査役）となることで、客観性を確保することができております。さらに、内部統制部門からの報告等を活用することにより、内部統制体制に関する監査の実効性を確保しております。

取締役会の監督機能に関しては、取締役6名のうち2名を非業務執行の社外取締役とし、同時に非業務執行の社外取締役を委員長として独立性を確保した任意の諮問機関である「指名報酬委員会」を設置することにより、他の体制における客観性及び透明性の要素を補完できる体制を整備しております。

業務執行の決定に関しては、執行役員制度を採用し、さらには取締役及び執行役員の任期を従前の2年から1年へと変更（2021年6月実施）する等、他の体制における迅速性及び機動性を補完できる体制を整備しております。

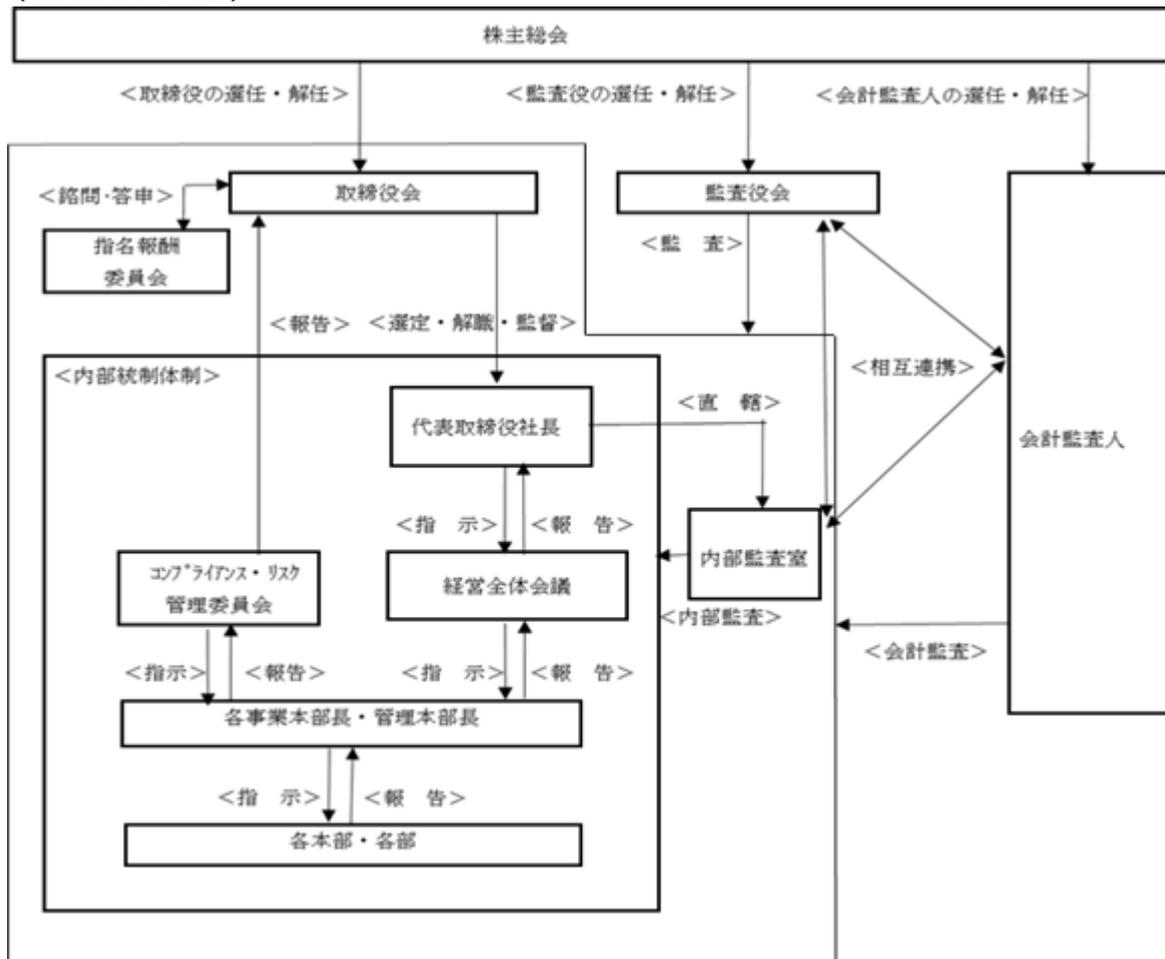
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

a. 会社の機関の内容

当社は監査役会制度を採用しており、会社法に規定する機関として取締役会、監査役会を設置し、その他、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会、取締役会の審議機関として経営全体会議及びコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。

当社の企業統治の体制図は、以下のとおりです。

(企業統治の体制図)



(各機関の構成)

氏名	役職名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会	経営全体会議	コンプライアンス・リスク管理委員会
豊田 利雄	代表取締役社長			○		
杉田 欣哉	取締役	○			○	○
上村 忠嗣	取締役	○			○	○
杉本 繁治	取締役	○			○	○
白石 徹	取締役(社外取締役)	○				
堀野 桂子	取締役(社外取締役)	○		○		
渡辺 天山	常勤監査役(社外監査役)				○	○
阿南 友則	監査役(社外監査役)		○			
佐々木 健次	監査役(社外監査役)		○	○		
山口 雅也	執行役員				○	○
和田 三紀夫	執行役員				○	○
長谷川 篤	執行役員				○	○
関連本部長					○	○

：当該機関の委員長又は議長、○：当該機関の構成員、○：当該機関の出席者(意見陳述可)

(取締役会)

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、監査役全員が出席することになっております。取締役会は原則として毎月1回開催し、経営や業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、監査役は意思決定や職務執行状況の適法性等を確認しております。

当事業年度において、毎月1回開催する定時取締役会に加え、臨時取締役会を1回開催しているため、取締役会を13回開催しており、個々の取締役の取締役会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
豊田 利雄	13回	13回
山田 孝	13回	13回
小島 一翁	13回	13回
杉田 欣哉	13回	13回
上村 忠嗣	13回	13回
杉本 繁治	13回	13回
白石 徹	(注)1 10回	10回
堀野 桂子	(注)1 4回	4回
山口 要介	(注)2 8回	8回

(注)1. 白石徹氏、堀野桂子氏は取締役就任後の開催回数を記載しております。

2. 山口要介氏は取締役退任前の開催回数を記載しております。

当事業年度における主な審議テーマ・付議報告件数は次のとおりです。

審議テーマ	2023年3月期
経営戦略（中期計画、年度予算）	3件
決算・財務関連（各サービスライン業績報告含む）	12件
監査役・会計監査人関連（計画・経過・結果・契約）	4件
内部監査関連（内部統制評価報告を含む）	3件
コンプライアンス・リスク管理関連 （内部統制、人事、新規取引、サステナビリティ関連含む）	12件
指名報酬委員会の答申内容	4件
上場準備関連	5件

（監査役会）

監査役会は、常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されております。監査役会は原則として毎月1回開催し、監査情報・監査意見の共有・作成及び決定事項の審議等を行っております。さらに、内部監査室及び監査法人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化等を行い、監査の実効性の向上に努めております。

（指名報酬委員会）

指名報酬委員会は、社外取締役を議長とし、代表取締役社長、社外取締役2名及び社外監査役1名の計4名で構成されております。

指名報酬委員会は、コーポレート・ガバナンスの強化の一環として、役員人事及び役員報酬制度に関する客観性と合理性を高めるために、取締役会の諮問機関として設置しております。

当事業年度において、個々の指名報酬委員会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
豊田 利雄	4回	4回
佐々木 健次	4回	4回
白石 徹	（注）1 3回	3回
堀野 桂子	（注）1 1回	1回
山口 要介	（注）2 2回	2回

（注）1．白石徹氏、堀野桂子氏は取締役就任後の開催回数を記載しております。

2．山口要介氏は取締役退任前の開催回数を記載しております。

当事業年度における主な審議テーマは次のとおりです。

回	開催日付	内容
第1回	2022年5月24日	定時株主総会取締役候補者について 報酬テーブルの見直しに関する答申について 2022年7月以降の役員報酬額の答申について
第2回	2022年7月22日	指名報酬委員会委員長の選任 開催スケジュールの確認
第3回	2022年12月19日	指名報酬委員会委員長の選任 臨時株主総会取締役候補者について 臨時株主総会選任取締役の役員報酬額について
第4回	2023年3月22日	執行役員候補者及び報酬額について

(経営全体会議)

経営全体会議は、代表取締役社長を議長とし、取締役6名、常勤監査役1名、執行役員3名の計10名及び本部長14名(金融第1本部長吉田護、金融第2本部長茂野徹、金融第3本部長中平幹夫、金融第4本部長江田匡宏、産業流通第1本部長塩塚大輔、産業流通第2本部長武田兼明、産業流通第3本部長東海林昇、産業流通第4本部長要福地寛、社会第1本部長富士竜太、社会第2本部長横山憲之、公共本部長松岡宏治、ITフロント本部長加藤浩、営業本部長野路義透、開発推進本部長久堀正憲)で構成されております。経営全体会議は、原則として毎月1回開催し、経営情報や事業戦略等の情報を共有し、最適な業務執行を行うために報告及び協議を行っております。

(コンプライアンス・リスク管理委員会)

コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役社長を議長とし、取締役6名、常勤監査役1名、執行役員3名の計10名、本部長14名(金融第1本部長吉田護、金融第2本部長茂野徹、金融第3本部長中平幹夫、金融第4本部長江田匡宏、産業流通第1本部長塩塚大輔、産業流通第2本部長武田兼明、産業流通第3本部長東海林昇、産業流通第4本部長要福地寛、社会第1本部長富士竜太、社会第2本部長横山憲之、公共本部長松岡宏治、ITフロント本部長加藤浩、営業本部長野路義透、開発推進本部長久堀正憲)及び内部監査室長池田隆弘で構成されております。コンプライアンス・リスク管理委員会は、原則として毎月1回開催し、コンプライアンス遵守、会社経営全般のリスク管理の遂行、サステナビリティに関する事項、内部統制方針並びに内部監査状況について、報告・審議等を行っております。なお、当委員会に諮った事項は必要に応じて取締役会へ付議いたします。

(内部監査室)

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の独立した組織である内部監査室が行っております。内部監査の担当者は、室長を含め4名であります。内部監査時の部長面談においては、常勤監査役の同席を求める等、監査情報の共有化を図っております。必要に応じて、監査役と監査法人との定期会合へも参加しております。

(会計監査人)

当社は、東陽監査法人を会計監査人として選任しております。

(執行役員制度)

当社は、変化の速い経営環境に対応して、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による責任の明確化を可能とする経営体制を構築すると共に、経営の効率化を担保する経営監視体制の充実を図るため、「執行役員制度」を導入しております。執行役員は3名で、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「永遠に伸びる会社」「社員一人ひとりが幸せになれる会社」「社会に貢献できる会社」という経営理念を掲げております。この理念のもとで、適正かつ効率的な経営を実現するために、次のような内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) コンプライアンスに関する規程、会議体及び担当役員を設けます。担当役員のもとで、取締役及び使用人に対し、コンプライアンス関連の研修等を行い周知徹底を図ります。
- (ロ) 反社会的勢力の排除に向けて、取引関係を含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした対応をとります。
- (ハ) 公益通報者保護法等に基づき、不正な行為の防止や早期の是正を図り、法令遵守を徹底し高い倫理観をもって企業活動を行うために、内部通報制度を設けます。なお、通報者に対し、通報したことを理由として不利益な取扱いをしません。
- (ニ) 内部監査においては、業務運営の現状を明らかにし、業務活動の改善及び経営効率の向上に資することを目的として行います。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 取締役の職務執行に係る情報は、文書又は電磁的記録として、関連資料とともに保存します。
- (ロ) 取締役の職務執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適宜閲覧可能な状態とします。

- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) リスク管理に関する規程、会議体及び担当役員を設けます。リスク管理担当役員のもとで、各部署はリスク管理及び内部統制の状況を自己点検し、改善を推進します。
 - (ロ) 各種リスクについては、それぞれの所管部署において所管するリスクの管理規程を別途定めて対応するとともに、リスクの管理体制及びリスクの状況等を、リスク管理に関する会議体で報告します。
 - (ハ) 重大な障害・災害等の危機に対する予防措置及び緊急時の対策について、基本的な方針を定めこれに基づき対応します。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役会は、原則として毎月1回開催し、重要事項を決定します。また、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行います。
 - (ロ) 効率的な執行と監督機能の強化を図るために、執行役員制度を採用します。業務執行の権限及び責任を執行役員へ一部委譲することにより、取締役会は業務執行の監督に比重を置くこととします。
 - (ハ) 中期経営計画のもとで、毎年度の利益計画に基づき各事業部門の目標と責任を明確にするとともに、目標達成のための具体的な諸施策を実施します。
 - (ニ) 内部統制が効率的かつ有効に機能するように、ITシステムの活用を図ります。
- (e) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (イ) 財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制に関する基本方針、並びに情報開示に関する規程及び担当役員を定めます。
 - (ロ) 内部監査においては、各部署の自己点検の結果等も踏まえ、財務報告に係る内部統制について監査を行います。
- (f) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 該当事項はありません。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (イ) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くことができます。
 - (ロ) 監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役の同意を得た上で行い、指揮命令等について当該使用人の取締役からの独立性を確保します。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 監査役の求めに応じて、取締役及び使用人は随時その職務の執行状況その他に関して報告します。内部監査室は内部監査の結果等を報告します。
 - (ロ) 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、経営・財務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項につき、監査役に報告します。
 - (ハ) 前記(a)(ハ)の内部通報については、原則全件をコンプライアンス担当役員及び監査役に報告します。
- (i) 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (イ) 監査役は、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払うものとします。
 - (ロ) 監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できます。
- (j) その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会に出席するほか、他の重要な会議に出席することができます。
 - (ロ) 監査役から請求のあった文書等は、随時提供します。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営上保有する各種リスクについて、その特性に応じた適切な管理を行うための基本的事項を定め、財務の健全性及び業務の適切性を確保するとともに、顧客の満足度の充足を図ることを目的とし、リスク管理体制を整備しております。リスクの種類に応じた規程やマニュアルを制定するとともに、主管部署の設置及び各種リスク管理主管部署を統轄するための、リスク管理統括管理部署を設置しております。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス遵守及び全社的なリスク管理に関する重要事項を審議・報告しております。

取締役会は、適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役（常勤監査役である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議事項

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役、監査役、執行役員及び管理監督の立場にある従業員の全てであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による故意の行為等による場合には填補の対象としないこととしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	豊田 利雄	1954年 8 月27日生	1979年 4 月 大和証券株式会社入社 2007年11月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)入社 2015年 8 月 エイチ・エス証券株式会社(現Jトラストグローバル証券株式会社)入社 2019年 3 月 当社入社 経営企画室長 2019年 6 月 当社取締役 2020年 4 月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	30,000
取締役 金融事業本部長	杉田 欣哉	1961年 5 月28日生	1982年 4 月 当社入社 2012年 4 月 当社東京第1事業部金融第1本部長 2017年 4 月 当社第1事業部長 2020年 4 月 当社執行役員金融事業本部長 2021年 7 月 当社取締役金融事業本部長(現任)	(注) 4	2,000
取締役 社会公共事業本部長	上村 忠嗣	1961年 1 月 8 日生	1983年 4 月 当社入社 2012年 4 月 当社大阪第2事業部第5本部長 2017年 4 月 当社第5事業部長 2020年 4 月 当社執行役員社会公共事業本部長 2021年 7 月 当社取締役社会公共事業本部長(現任)	(注) 4	2,000
取締役 管理本部長	杉本 繁治	1957年 3 月21日生	1979年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社執行役員 金融グループ事業部長 2008年 4 月 当社常務執行役員 金融第1事業部長 2012年 4 月 当社常務執行役員大阪統括担当 兼大阪第2事業部長 2016年 4 月 当社常務執行役員第4事業部長 2020年 4 月 当社経営企画部長 2021年 7 月 当社執行役員管理本部長 2022年 7 月 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 4	1,000
取締役	白石 徹	1957年10月25日生	1982年 4 月 大和証券株式会社入社 2000年 4 月 マネックス証券株式会社入社 2003年11月 みずほ証券株式会社入社 2015年 7 月 Sコンサルティング有限公司 代表取締役(現任) 2015年 9 月 株式会社ティーネットジャパン 取締役(監査等委員)(現任) 2016年 6 月 株式会社インプレスホールディングス 取締役(現任) 2018年11月 株式会社セレーポレーション 監査役(現任) 2021年 4 月 株式会社バンカーズ・ホールディング 取締役(現任) 2022年 7 月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	堀野 桂子	1981年 8 月13日生	2005年10月 弁護士登録 北浜法律事務所(現弁護士法人北浜 法律事務所)入所 2013年 1 月 北浜法律事務所・外国法共同事業 (現弁護士法人北浜法律事務所) パートナー(現任) 2021年 5 月 株式会社メディカルー光グループ 取締役(現任) 2023年 1 月 当社取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	渡辺 天山	1955年12月4日生	1979年4月 大和証券株式会社入社 2009年4月 同社財務部長 2011年4月 株式会社大和総研ホールディングス (現株式会社大和総研)執行役員 財務担当 2013年4月 同社監査役 2019年6月 当社監査役 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	2,000
監査役	阿南 友則	1976年10月13日生	1999年4月 株式会社オービック入社 2020年4月 同社執行役員経営企画室長 兼経理本部長(現任) 2020年6月 株式会社オービックオフィスオート メーション監査役(現任) 2020年7月 当社監査役(現任) 2021年6月 株式会社オービックビジネスコンサル タント監査役(現任)	(注)5	-
監査役	佐々木 健次	1955年9月14日生	1983年9月 監査法人太田哲三事務所(現 EY新日 本有限責任監査法人)入所 1988年3月 公認会計士登録 2018年7月 佐々木健次公認会計士事務所所長 (現任) 2019年7月 ニチ八株式会社監査役(現任) 2019年7月 木村工機株式会社監査役(現任) 2020年6月 dep.FAS 合同会社 代表社員就任 (現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					37,000

- (注) 1. 取締役 白石徹及び堀野桂子は、社外取締役であります。
2. 監査役 渡辺天山、阿南友則及び佐々木健次は、社外監査役であります。
3. 取締役 堀野桂子の戸籍上の氏名は桶葎桂子であります。
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2022年11月18日開催の臨時株主総会の終結の時から、就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及びその担当は次のとおりです。

役職名	氏名	担当
執行役員	山口 雅也	ITイノベーション事業本部長 最高技術責任者(CTO)
執行役員	和田 三紀夫	産業流通事業本部長
執行役員	長谷川 篤	営業本部・開発推進本部管掌

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外役員の人数に関する方針は、社外取締役についてはコーポレートガバナンス・コードを踏まえ複数名を選任すること、社外監査役については法令に定める人数を選任することとしております。

社外取締役白石徹は、証券会社において長年にわたりIPO関連業務に従事し、その後も上場会社及び上場を目指す会社において社外役員を歴任し、経営管理体制の整備等にかかる豊富な知識を有しており、当社経営全般に関する意見、及び、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けられると判断し、選任しております。なお、社外取締役白石徹と当社との間には、人的関係、資本的關係及び重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役堀野桂子は、弁護士としての豊富な経験を有しており、その専門的な見地と業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たし、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。なお、社外取締役堀野桂子と当社との間には、人的関係、資本的關係及び重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役渡辺天山は、前職株式会社大和総研ホールディングスにおいて、執行役員財務担当及び監査役の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見や、監査に関する経験が豊富で、幅広い見識を有しており、社

外監査役としての職務を適正に遂行できると判断し、選任しております。なお、社外監査役渡辺天山は当社の株式を保有していますが、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役阿南友則は、株式会社オーピックの執行役員経営企画室長兼経理本部長、株式会社オーピックオフィスオートメーション及び株式会社オーピックビジネスコンサルタントの監査役であり、その任務を通じ深い見識を有しており、社外監査役としての職務を適正に遂行できると判断し、選任しております。なお、当社は、兼職先である株式会社オーピックの持分法適用の関連会社であります。

社外監査役佐々木健次は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識や、監査に関する経験が豊富で、幅広い見識を有しており、社外監査役としての職務を適正に遂行できると判断し、選任しております。なお、社外監査役佐々木健次と当社との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、会社法に定める要件に該当し、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を考慮の上、選任を行っており、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役又は社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外役員のコーポレート・ガバナンスにおける役割は、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の監督機能、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分機能する体制になるものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

これらの関係については次のとおりであります。

項目	社外取締役による監督・相互連携・関係	社外監査役による監査・相互連携・関係
内部監査	取締役会において、内部監査の計画、経過報告、監査結果等が報告されるため、その時点で内部監査の実施状況を確認することができる。また、2022年7月に設置された社外役員情報連携会（四半期に1度の開催）の場において、事務局を通して相互連携を図ることができる。	常勤監査役が、内部監査室と常時連携を取っており、監査役会において把握した内容について適宜報告される。さらに監査役会において、年5回程度の内部監査室長との面談が行われるため、直接的に内部監査状況を確認する等、相互連携を図ることができる。
監査役監査	取締役会において、監査計画、監査結果等の報告が行われるため、その時点で監査役監査の実施状況等を確認することができる。2022年7月に設置された社外役員情報連携会（四半期に1度の開催）の場において、相互連携を図ることができる。	監査役会において、定期的に監査実施状況の報告が行われるため、その際に意見・情報交換等の相互連携を図ることができる。
会計監査	2022年7月に設置された社外役員情報連携会（四半期に1度の開催）の場において、事務局を通して相互連携を図ることができる。	会計監査人と監査計画の説明・決算方針の確認・監査実施報告（指摘事項等）の、各時点において面談を実施しており、その際に相互連携を図ることができる。
内部統制部門	取締役会において、コンプライアンス・リスク管理委員会の実施状況報告が行われるため、内部統制部門の活動状況を把握することができる。	取締役会において、コンプライアンス・リスク管理委員会の実施状況の報告が行われるため、内部統制部門の活動状況を把握することができる。さらには、常勤監査役による当該部門との面談等を経由して、各部門への助言・指摘等が実施できる。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されております。

現時点の各監査役は、前記「(2) 役員状況 社外役員状況」に記載されているように、各自が監査役としての一定の知見を有した人材です。

監査役会の開催頻度は、当事業年度(2022年4月～2023年3月)は16回開催され、監査役全員が出席しております。

当事業年度の重点監査項目と各項目で議論された内容は次の表に記載のとおりです。

重点監査項目	監査の主なポイント
経営計画に基づく会社運営の適正かつ効率的な実施状況、及び健康経営の浸透状況	<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画の進捗状況の確認 ・ストレスチェック結果等の労務管理指標の動向確認
取引管理・契約管理の適正な実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・手続き面や管理体制に関して規程等の遵守状況の確認 ・問題等発生時の対応状況(報告状況を含む)の確認
内部監査の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署の自己点検を通じた業務運営の状況及び課題事項の解消状況の確認 ・各部長による常駐先(リモート対応を含む)の業務環境等の把握状況の確認 ・各部長の業務効率に関する改善点の確認
管理部門の運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートガバナンス・コード等と現行体制とを対比し改善点を確認 ・上場後に必要となる組織・体制(IR対応等)の整備・稼働状況を確認

また、各監査役の主な監査活動の内容は次の表に記載のとおりです。

区分	職務の分担
全監査役共通	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会への出席及び意見陳述 2. 経営に係る重要文書の閲覧 3. 期末監査事項(事業報告、計算書類等、招集通知等の監査)の実施 4. 代表取締役との面談(経営方針、経営課題等の把握) 5. 会計監査人の監査内容の聴取(会計監査人からの監査計画、監査結果等の報告時) 6. 内部監査の監査内容の聴取(監査役会での内部監査室長からの監査計画、監査経過・結果等の報告時) 7. 監査役会の要請による事項
常勤監査役	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役及び執行役員からの報告・説明等の聴取 2. 経営全体会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の社内重要会議への出席 3. 各拠点の調査(本部長等(主要な社員)からの報告・説明等の聴取) 4. 主要なリスク管理部署の部長からリスク管理状況の聴取 5. 内部監査室による内部監査対象の部長面談(自己点検後)への立ち合い 6. 社内インフラの整備状況の確認 7. 会計監査の実務面の対応(J-SOX対応の確認を含む) 8. その他の監査事項

内部監査の状況

内部監査室は、内部監査室長を含め合計4名で構成されています。

内部監査手続きは、内部監査規程に基づき内部監査計画を立案し、内部統制体制に関する内部監査を実施しております。具体的には、内部監査室が作成したチェックリストに基づき全部署を対象として内部監査を実施しております。監査結果については監査対象部署に報告するとともに、指摘事項等の改善状況のフォローアップを行っております。また監査実施状況は、コンプライアンス・リスク管理委員会にて報告しております。

他の監査との相互連携については、内部監査時の部長面談において、常勤監査役の同席を求める等、監査役監査との監査情報の共有化を図っております。必要に応じて、監査役と監査法人との定期会合へも参加しております。また、内部統制報告書への対応体制を構築するために、監査法人と財務報告に関する内部監査手続きの調整を開始しております。内部統制部門との関係は、当該部門の内部監査実施時等に当該部門が行っている内部統制手続きの有効性を確認し、必要に応じて改善等の指摘及びその実施状況のフォローアップを行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 公認会計士 橋田光正

業務執行社員 公認会計士 川越宗一

なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載をしておりません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、当社の事業内容やリスクを十分理解し、継続的に高品質な監査が遂行できること、監査報酬が合理的かつ妥当であること及び監査実績等を総合的に勘案しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人について、その独立性及び監査品質、監査報酬水準、監査報告の妥当性について評価し、その適切性・妥当性を判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,000	-	20,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査日数及び監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を勘案いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査報酬の決定方針(前記d.)に基づき精査した結果、妥当であると判断したものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額の算定方法の決定に関しましては、株主総会決議により取締役の報酬額及び監査役の報酬額の総枠を決定した上で、取締役会決議により制定した役員報酬規程に基づき、役割と役位に応じた報酬額を定める方針としております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、変動報酬である役員賞与から構成されており、それぞれの報酬の内容については以下のとおりです。

<基本報酬>

常勤取締役の基本報酬は、役割と役位に応じた標準テーブルを役員報酬規程に定めており、当該標準テーブルに基づいた報酬金額を取締役会の協議において決定しております。

非常勤取締役の基本報酬は、就任時に個別に取締役会にて決定しております。

<役員賞与>

会社の業績が著しく向上し、計画を上回る利益を計上した場合に、決算期に役員賞与を支給することがある旨、役員報酬規程に定めております。

当社の監査役の報酬は、役員報酬規程に定めた標準テーブルに基づき、独立性の確保から監査役同士の協議で決定する固定の基本報酬としております。

役員報酬額は、取締役は、2021年6月23日開催の第49回定時株主総会決議により、年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）、監査役は、2019年6月28日開催の第47回定時株主総会決議により、年額30,000千円以内と決定しております。

個別の役員報酬の額については、上記株主総会で決議された総枠の中で、役員報酬規程及び指名報酬委員会規程に従い、各取締役の役割、職責、会社への業績貢献度等を総合的に勘案し、指名報酬委員会の審議を経た上で、取締役会において個別の報酬額を決定しております。

なお、指名報酬委員会は、役員の指名及び取締役の報酬等について、調査・審議・提言するための機関であり、取締役会によって選出された者で組織されます。当該委員会は3名以上で構成し、委員長は社外取締役である委員の中から選定するとしております。指名報酬委員会において審議した事項の決議とその後の提言方法等の決定については、議決に加わることのできるメンバーの過半数が出席し、その過半数をもって行います。指名報酬委員会の決議について、特別の利害関係を有するメンバーは、議決に加わることができません。

指名報酬委員会は、2023年3月期における取締役の報酬等の決定に関し合計4回開催し、報酬等の妥当性等について審議を行いました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	役員賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	114,300	114,300	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	16,450	16,450	-	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式のうち、保有することに事業戦略上の意義が認められるものについて、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的で株式を保有しておらず、取引・協業関係の維持・強化等、純投資以外の経営戦略上重要な目的を併せ持つ政策保有株式のみ保有しております。当社は持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、業務上の提携など事業戦略の一環として、また、取引の維持・強化のために必要と判断する企業の株式のみ保有する方針です。

政策投資を目的として保有する全ての投資株式について、中長期的な視点から成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有の合理性を検証しております。

個別の政策保有株式については、取締役会において上記の保有の合理性等を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するかどうかの検証を行い、政策保有の意義、中長期的な経済的合理性等を勘案して、保有継続の適否に関し判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	509,815

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社 日立製作所	70,300	70,300	同社の主要なパートナー企業として取引関係維持・強化のためサンライズ・ファンド(同社の取引先持株会)の会員として保有しておりました(サンライズ・ファンドは2020年12月に解散したため、当社も同会を退会いたしました。)。定量的な保有効果については記載が困難であります。同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、保有の経済的合理性について検証を行い、継続保有が適切であると判断しております。当事業年度の受取配当金額は9,490千円であります。	無
	509,815	433,399		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,208,277	3,389,135
受取手形	4,283	6,364
売掛金	936,292	932,981
仕掛品	18,364	29,142
前払費用	36,995	43,194
その他	3,074	2,111
流動資産合計	4,207,288	4,402,930
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,281	56,281
減価償却累計額	51,655	52,415
建物(純額)	4,625	3,865
工具、器具及び備品	50,981	59,208
減価償却累計額	41,266	46,974
工具、器具及び備品(純額)	9,714	12,233
有形固定資産合計	14,340	16,099
無形固定資産		
ソフトウェア	18,993	14,824
無形固定資産合計	18,993	14,824
投資その他の資産		
投資有価証券	433,399	509,815
出資金	10	10
長期前払費用	2,236	2,010
繰延税金資産	71,616	173,503
その他	89,428	100,000
投資その他の資産合計	596,691	785,339
固定資産合計	630,024	816,263
資産合計	4,837,312	5,219,193

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	238,275	216,081
未払金	20,751	528,577
未払費用	91,587	92,073
未払法人税等	77,975	63,879
契約負債	7,100	7,939
預り金	16,417	21,535
賞与引当金	255,484	237,064
プログラム保証引当金	20,765	11,798
その他	72,040	68,284
流動負債合計	800,398	1,247,235
固定負債		
退職給付引当金	132,465	109,592
長期未払金	500,000	-
資産除去債務	33,052	33,057
固定負債合計	665,517	142,649
負債合計	1,465,916	1,389,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	74,750	74,750
資本剰余金		
資本準備金	24,750	24,750
その他資本剰余金	34,765	34,765
資本剰余金合計	59,515	59,515
利益剰余金		
利益準備金	18,687	18,687
その他利益剰余金		
別途積立金	2,200,000	2,200,000
繰越利益剰余金	891,132	1,284,761
利益剰余金合計	3,109,819	3,503,449
自己株式	57,915	57,915
株主資本合計	3,186,169	3,579,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	185,226	249,509
評価・換算差額等合計	185,226	249,509
純資産合計	3,371,395	3,829,308
負債純資産合計	4,837,312	5,219,193

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	5,992,188	6,163,836
売上原価	5,065,489	5,131,554
売上総利益	926,699	1,032,282
販売費及び一般管理費		
役員報酬	134,600	130,750
給料及び手当	155,979	167,092
法定福利費	52,291	53,710
教育研修費	45,988	37,755
賞与引当金繰入額	12,458	12,716
減価償却費	964	1,114
その他	110,766	126,989
販売費及び一般管理費合計	513,048	530,128
営業利益	413,650	502,153
営業外収益		
受取利息	30	54
受取配当金	8,084	9,490
保険配当金	2,373	814
保険解約返戻金	45,148	-
助成金収入	11,986	6,812
その他	1,334	1,088
営業外収益合計	68,958	18,260
営業外費用		
上場関連費用	-	3,000
営業外費用合計	-	3,000
経常利益	482,609	517,413
税引前当期純利益	482,609	517,413
法人税、住民税及び事業税	133,622	133,953
法人税等調整額	10,434	114,019
法人税等合計	144,057	19,933
当期純利益	338,551	497,479

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		32,566	0.7	30,676	0.6
労務費		2,691,719	53.2	2,730,426	53.0
外注費		2,066,170	40.8	2,128,005	41.3
経費		270,231	5.3	262,190	5.1
当期総製造費用		5,060,688	100.0	5,151,298	100.0
期首仕掛品棚卸高		32,687		18,364	
合計		5,093,376		5,169,663	
期末仕掛品棚卸高		18,364		29,142	
プログラム保証引当金 繰入額(は戻入額)		10,894		8,967	
受注損失引当金繰入額 (は戻入額)		20,415		-	
当期売上原価		5,065,489		5,131,554	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
地代家賃(千円)	128,272	119,506
旅費交通費(千円)	54,868	50,608

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	74,750	24,750	34,765	59,515	18,687	2,200,000	635,660	2,854,347	57,915	2,930,697
当期変動額										
剰余金の配当							83,080	83,080		83,080
当期純利益							338,551	338,551		338,551
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	255,471	255,471	-	255,471
当期末残高	74,750	24,750	34,765	59,515	18,687	2,200,000	891,132	3,109,819	57,915	3,186,169

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	131,807	131,807	3,062,504
当期変動額			
剰余金の配当			83,080
当期純利益			338,551
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	53,419	53,419	53,419
当期変動額合計	53,419	53,419	308,891
当期末残高	185,226	185,226	3,371,395

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	74,750	24,750	34,765	59,515	18,687	2,200,000	891,132	3,109,819	57,915	3,186,169
当期変動額										
剰余金の配当							103,850	103,850		103,850
当期純利益							497,479	497,479		497,479
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	393,629	393,629	-	393,629
当期末残高	74,750	24,750	34,765	59,515	18,687	2,200,000	1,284,761	3,503,449	57,915	3,579,799

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	185,226	185,226	3,371,395
当期変動額			
剰余金の配当			103,850
当期純利益			497,479
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	64,283	64,283	64,283
当期変動額合計	64,283	64,283	457,912
当期末残高	249,509	249,509	3,829,308

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	482,609	517,413
減価償却費	11,868	12,805
賞与引当金の増減額(は減少)	4,860	18,419
プログラム保証引当金の増減額(は減少)	10,894	8,967
受注損失引当金の増減額(は減少)	20,415	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	34,002	22,873
受取利息及び受取配当金	8,115	9,545
保険解約返戻金	45,148	-
上場関連費用	-	3,000
売上債権の増減額(は増加)	66,695	1,229
棚卸資産の増減額(は増加)	14,322	10,777
仕入債務の増減額(は減少)	14,488	22,193
未払消費税等の増減額(は減少)	4,093	3,755
その他	18,611	6,407
小計	312,982	444,325
利息及び配当金の受取額	8,115	9,545
法人税等の支払額	110,374	148,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,723	305,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,100,000	2,100,000
定期預金の払戻による収入	2,100,000	2,100,000
有形固定資産の取得による支出	4,121	5,830
無形固定資産の取得による支出	3,480	1,936
保険積立金の解約による収入	98,874	-
その他	14,927	10,345
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,346	18,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	83,080	103,850
上場関連費用の支出	-	3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,080	106,850
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	203,989	180,858
現金及び現金同等物の期首残高	1,704,287	1,908,277
現金及び現金同等物の期末残高	1,908,277	2,089,135

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) プログラム保証引当金

販売済ソフトウェアの保証期間中における補修費に備えるため、過去の実績に基づく補修見込額及び個別案件に対する補修見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる開発案件について翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を計上しております。なお、当事業年度末におきましては、計上はありません。

(4) 退職給付引当金

当社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、退職給付制度は、2003年3月末に廃止しており、当該時点における期末要支給額の取崩のみを行っております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、変動対価や顧客に支払われる対価などの取引価格の調整項目はありません。また、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来するものであり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

ソフトウェアの開発・保守事業

ソフトウェアの開発・保守事業においては、ソフトウェアの開発・保守に係る請負・準委任・派遣契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、原則として履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております(取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識)。

なお、ソフトウェアの開発事業(請負・準委任契約)については、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)に基づき、進捗度を測定しています。ソフトウェアの開発事業(派遣契約)は、契約に基づき作業時間等を指標とした役務を提供する事業であるため、役務を提供した作業時間等に基づき進捗度を測定しています。

また、ソフトウェアの保守事業については、保守期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、役務提供の経過期間に基づき進捗度を測定しています。

自社パッケージソフト（機器を含む）の販売事業

自社パッケージソフトの販売事業においては、顧客に自社パッケージソフト（機器を含む）を引き渡し、検収を受けた時点で履行義務が充足されると判断し、検収を受けた時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産

（1）前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	71,616	173,503

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上に当たっては、一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得水準の見積りに依存するため、結果として将来の繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響を与える可能性があります。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染拡大の懸念が依然としてあるものの、当社への影響は軽微であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損判定などの会計上の見積りを行っております。

しかし、この仮定は不確実性が高く、感染症の再拡大により経済等への影響が顕在化した場合には、将来において財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	111,000	-	-	111,000
合計	111,000	-	-	111,000
自己株式				
普通株式	7,150	-	-	7,150
合計	7,150	-	-	7,150

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	83,080	800	2021年3月31日	2021年6月24日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	103,850	利益剰余金	1,000	2022年3月31日	2022年6月23日

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	111,000	2,109,000	-	2,220,000
合計	111,000	2,109,000	-	2,220,000
自己株式				
普通株式(注)1.3.	7,150	135,850	-	143,000
合計	7,150	135,850	-	143,000

(注)1. 当社は、2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,109,000株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加135,850株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	103,850	1,000	2022年3月31日	2022年6月23日

(注) 2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	103,850	利益剰余金	50	2023年3月31日	2023年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	3,208,277千円	3,389,135千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,300,000	1,300,000
現金及び現金同等物	1,908,277	2,089,135

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主に安全で流動性の高い金融資産で運用する方針であります。また、資金調達については、自己資金の充当を中心に必要に応じて金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金は、概ね3ヶ月以内の支払期日であります。

長期未払金は役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、該当する役員の退任時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制とし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次に入金と出金のスケジュールを作成して、資金繰りを管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、70.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	433,399	433,399	-
資産計	433,399	433,399	-
(1) 長期未払金	500,000	488,622	11,377
負債計	500,000	488,622	11,377

(*) 「現金及び預金」については、現金であること、及び、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「売掛金」及び「買掛金」も短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	509,815	509,815	-
資産計	509,815	509,815	-

(*) 「現金及び預金」については、現金であること、及び、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」も短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,208,277	-	-	-
受取手形	4,283	-	-	-
売掛金	936,292	-	-	-
合計	4,148,853	-	-	-

当事業年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,389,135	-	-	-
受取手形	6,364	-	-	-
売掛金	932,981	-	-	-
合計	4,328,481	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	433,399	-	-	433,399

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	509,815	-	-	509,815

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	488,622	-	488,622

当事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期未払金

時価は、合理的に見積った支払予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	433,399	150,395	283,004
合計		433,399	150,395	283,004

当事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	509,815	150,395	359,420
合計		509,815	150,395	359,420

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従来採用していた退職一時金制度を2003年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職時に退職事由に応じて支払うことを従業員と同意いたしました。

なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、当社は、複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金制度(全国情報サービス産業企業年金基金)に加入しておりますが、その拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	166,467千円	132,465千円
退職給付費用	8,938	7,860
退職給付の支払額	42,940	30,733
退職給付引当金の期末残高	132,465	109,592

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	132,465千円	109,592千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132,465	109,592
退職給付引当金	132,465	109,592
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132,465	109,592

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	8,938千円	7,860千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度22,009千円、当事業年度22,828千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	262,373,998千円	273,942,108千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	206,858,224	221,108,533
差引額	55,515,774	52,833,574

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.32% (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当事業年度 0.33% (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算の過去勤務債務残高(前事業年度55,345千円、当事業年度54,275千円)及び繰越金(前事業年度55,571,119千円、当事業年度52,887,849千円の繰越剰余額)であります。

なお上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,637千円	6,054千円
賞与引当金	88,269	72,494
未払法定福利費	13,713	11,485
プログラム保証引当金	7,174	3,607
退職給付引当金	45,766	33,513
(長期)未払金	172,750	152,900
資産除去債務	11,419	10,108
ソフトウェア	3,675	1,626
会員権評価損	6,205	5,492
その他	4,514	3,687
繰延税金資産小計	362,126	300,971
評価性引当額(注)	191,758	16,826
繰延税金資産合計	170,367	284,145
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	97,778	109,910
その他	973	730
繰延税金負債合計	98,751	110,641
繰延税金資産の純額	71,616	173,503

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、(長期)未払金に係る将来減算一時差異がスケジューリング可能となったことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.55%	34.55%
(調整)		
税額控除	4.46	4.02
評価性引当額の増減	-	33.39
税率変更による影響	-	7.11
その他	0.25	0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.85	3.85

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

2023年6月の株式上場の際に行われる公募増資により、資本金が増加し外形標準課税が適用される予定です。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、34.55%から30.58%となります。

この税率変更により繰延税金資産の金額が36,793千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	サービスライン			合計
	金融事業	産業流通事業	社会公共事業	
ソフトウェアの開発・保守	2,777,566	1,611,696	1,440,570	5,829,833
自社パッケージソフトの販売	-	162,355	-	162,355
顧客との契約から生じる収益	2,777,566	1,774,051	1,440,570	5,992,188
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,777,566	1,774,051	1,440,570	5,992,188

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	サービスライン				合計
	金融事業	産業流通事業	社会公共事業	ITイノベーション事業	
ソフトウェアの開発・保守	2,469,705	1,659,738	1,449,100	487,906	6,066,451
自社パッケージソフトの販売	-	97,384	-	-	97,384
顧客との契約から生じる収益	2,469,705	1,757,123	1,449,100	487,906	6,163,836
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,469,705	1,757,123	1,449,100	487,906	6,163,836

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであるため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	873,880	940,576
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	940,576	939,346
契約負債(期首残高)	7,608	7,100
契約負債(期末残高)	7,100	7,939

契約負債は、自社パッケージソフトの保守に係る収益に関するものであり、契約の履行に先立ち顧客から受け取った前受収益に関するものであります。契約負債は、契約期間にわたった収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,608千円であり、また、当事業年度において、契約負債に重要な変動はありません。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,100千円であり、また、当事業年度において、契約負債に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、システムインテグレーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	金融事業	産業流通事業	社会公共事業	合計
外部顧客への売上高	2,777,566	1,774,051	1,440,570	5,992,188

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社日立製作所	2,655,373
メルコ・パワー・システムズ株式会社(注)	636,013

(注) 2022年4月に、同社を含む三菱電機株式会社のソフトウェア設計子会社6社が経営統合し、「三菱電機ソフトウェア株式会社」に社名を変更しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	金融事業	産業流通事業	社会公共事業	ITイノベーション事業	合計
外部顧客への売上高	2,469,705	1,757,123	1,449,100	487,906	6,163,836

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社日立製作所	2,755,932

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,623.20円	1,843.67円
1株当たり当期純利益	163.00円	239.52円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、2022年10月18日開催の当社取締役会の決議に基づき、2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益(千円)	338,551	497,479
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	338,551	497,479
普通株式の期中平均株式数(株)	2,077,000	2,077,000

(重要な後発事象)

(公募による新株発行)

当社は、2023年6月21日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。この上場にあたり2023年5月19日及び2023年6月5日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議しており、2023年6月20日に払込が完了いたしました。

募集方法	：一般募集（ブックビルディング方式による募集）	
発行する株式の種類及び数	：普通株式	57,000株
発行価格	：1株につき	1,710円
引受価額	：1株につき	1,573.20円
この価額は、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。		
なお、発行価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。		
資本組入額	：1株につき	786.60円
発行価格の総額	：	97,470千円
引受価額の総額	：	89,672千円
資本組入額の総額	：	44,836千円
払込期日	：2023年6月20日	
資金の使途	：自社製品の開発資金、採用教育費及び人件費に充当する予定です。	

(公募による自己株式の処分)

当社は、2023年6月21日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。この上場にあたり2023年5月19日及び2023年6月5日開催の取締役会において、次のとおり自己株式の処分を決議しており、2023年6月20日に払込が完了いたしました。

募集方法	：一般募集（ブックビルディング方式による募集）	
処分する株式の種類及び数	：普通株式	143,000株
処分価格	：1株につき	1,710円
引受価額	：1株につき	1,573.20円
この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。		
なお、処分価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。		
処分価格の総額	：	244,530千円
引受価額の総額	：	224,967千円
払込期日	：2023年6月20日	
資金の使途	：上記「（公募による新株発行） 資金の使途」と同一であります。	

(第三者割当による新株発行)

当社は、2023年6月21日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。この上場にあたり2023年5月19日及び2023年6月5日開催の取締役会において、S M B C日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議いたしました。

募集方法	：第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）	
発行する株式の種類及び数	：普通株式	90,000株
割当価格	：1株につき	1,573.20円
資本組入額	：1株につき	786.60円
割当価格の総額	：	141,588千円
資本組入額の総額	：	70,794千円
払込期日	：2023年7月24日	
割当先	：S M B C日興証券株式会社	
資金の使途	：上記「（公募による新株発行） 資金の使途」と同一であります。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		株式会社日立製作所		
			70,300	509,815
計			70,300	509,815

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	56,281	-	-	56,281	52,415	759	3,865
工具、器具及び備品	50,981	8,459	233	59,208	46,974	5,941	12,233
有形固定資産計	107,263	8,459	233	115,489	99,390	6,700	16,099
無形固定資産							
ソフトウェア	37,241	1,936	-	39,178	24,354	6,105	14,824
無形固定資産計	37,241	1,936	-	39,178	24,354	6,105	14,824
長期前払費用	2,236	1,041	1,267	2,010	-	-	2,010

(注) 長期前払費用は保守料の前払のうち、1年を超えて費用となるべきものを計上しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
賞与引当金	255,484	237,064	255,484	-	237,064
プログラム保証引当金	20,765	11,798	4,573	16,192	11,798

(注) プログラム保証引当金の「当期減少額(その他)」は、実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,893
預金	
当座預金	786,190
普通預金	1,051
定期預金	2,600,000
小計	3,387,241
合計	3,389,135

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
湊ハマ株式会社	6,364
合計	6,364

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2023年4月	4,731
6月	1,633
合計	6,364

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社日立製作所	457,326
三菱電機ソフトウェア株式会社	81,870
株式会社ビデオリサーチ	42,020
株式会社ニッセイコム	32,508
株式会社日立ソリューションズ西日本	31,880
その他	287,375
合計	932,981

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
936,292	6,780,219	6,783,530	932,981	87.9	50

二.仕掛品

品目	金額(千円)
受注ソフトウェア開発	29,142
合計	29,142

流動負債
イ.買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社CCS	16,254
ディアシステム株式会社	13,780
株式会社B-CRUISE	9,669
株式会社サンクライム	8,804
株式会社ソフネット	8,386
その他	159,186
合計	216,081

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	-	4,541,010	6,163,836
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	376,926	517,413
四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	256,242	497,479
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	123.37	239.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	51.19	116.15

(注)1.当社は、2023年6月21日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

2.当社は、2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1. 無料 (注)2.
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.obs.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社株式は、2023年6月21日付で株式会社東京証券取引所スタンダード市場へ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となったことから、該当事項はなくなっております。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された2023年6月21日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集による増資及び自己株式の処分並びに売出し）及びその添付書類
2023年5月19日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2023年6月5日及び2023年6月13日近畿財務局長に提出。
2023年5月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社オービーシステム

取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 橋田 光正
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川越 宗一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービーシステムの2022年4月1日から2023年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービーシステムの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。